

# ウズベキスタン公開情報とりまとめ (11月20日～12月17日)

令和2年12月18日

## 1. 政治

### 【ミルジヨーエフ大統領動静】

#### ●ウズベキスタン・露両国首脳電話会談

- ・11月30日、ミルジヨーエフ大統領とプーチン露大統領との電話会談が行われた。
  - ・(会談では)二国間の戦略的パートナーシップ関係の更なる強化及び多面的協力の更なる拡大にかかる重要な問題が検討された。
  - ・本年12月に予定されているC I S首脳会合について特に注意が払われた。同会合は「ウ」が議長国を務め、ビデオ会議形式で実施される。
  - ・両首脳は、新型コロナウイルスの感染拡大が引き起こした地球規模の危機下における二国間の貿易・経済関係の発展の力強い動きについて満足の意を示した。
  - ・とりわけ、相互訪問が活発に実施されており、合同政府間委員会及びその他の相互協力メカニズムが実りあるものとなっている。相互貿易量が増大し、経済の様々な分野における産業協力の優先プロジェクトの実施、人道的交流プログラムが継続されている。
  - ・両首脳は、国際問題についても意見交換を行うとともに、今後予定されているハイレベルの行事についても議論した。
  - ・会談は、通常どおり温かく、友好的で建設的な雰囲気の中行われた。
- (11月30日付大統領府ウェブサイト)

#### ●ミルジヨーエフ大統領とナザルバエフ・カザフスタン初代大統領、トカエフ大統領との電話会談

- ・ナザルバエフ・カザフスタン初代大統領との会談
- (1) 12月1日、ミルジヨーエフ大統領とナザルバエフ初代大統領との電話会談が行われた。「ミ」大統領は「ナ」初代大統領及び兄弟国「カ」国民に対し「カ」初代大統領の日を心より祝した。
- (2) 特に現代の「カ」の形成とダイナミックな発展及び国際場裡における権威の向上に関する同初代大統領の歴史的役割、並びに中央アジア地域における友好、善隣関係の強化における(同初代大統領の)多大な貢献が特に強調された。
- (3) 双方は、戦略的パートナーシップ、相互信頼及び相互支持に基づく現在の両国の多面的関係のレベルを高く評価した。
- (4) とりわけ貿易・経済分野における実務的な相互協力の拡大について満足の意が表明された。(新型コロナウイルスの)パンデミックにもかかわらず、貿易、工業、農業、輸送、ロジスティクスその他の優先分野における新しい協力プロジェクトが実現している。
- (5) 新型コロナウイルスの早期警戒及び効果的治療に関する緊密な協力が継続されている。
- (6) 文化・人道的交流が拡大し、地域協力の共同プロジェクトに関する作業が行われている。
- (7) 会談では、重要な国際・地域問題に関する意見交換も行われた。

・トカエフ大統領との会談

(1) 1日、「ミ」大統領は「ト」大統領と電話会談を行った。「ミ」大統領は「カ」国民に国家の祝日である初代大統領の日を温かく祝し、平和、安寧及び繁栄を祈念した。

(2) 会談では、友好、善隣及び戦略的パートナーシップの二国間関係の強化に関する重要問題について検討された。第一に貿易・経済、投資及び人道分野の実務的相互協力に関する共同プロジェクト及びプログラムの推進に特に注意が払われた。

(3) 両首脳は、「ウ」が議長国を務め、今月予定されているC I S首脳会合に向けた準備を含む国際問題についても議論を行った。C I Sその他の地域・国際機関の枠組における緊密な対話を双方が継続する用意がある旨表明された。

(4) 兄弟国間の包括的な協力の発展に向けた相互のコミットメントが確認された。

(12月1日付大統領府ウェブサイト)

●ウズベキスタン・アフガニスタン両国首脳電話会談

・12月2日、ミルジヨーエフ大統領とガーニ・アフガニスタン大統領との電話会談が行われた。

・(会談では)二国間関係の現状と展望、地域課題の重要問題について検討された。会談冒頭、「ガ」大統領は「ア」国民を代表し、「ミ」大統領に対し、「ア」人同士による和平プロセスに対する包括的な支援、新型コロナウイルス対策を含む「ア」の社会・経済発展における実務的な支援に深く謝意を表した。

・両首脳は、二国間の互惠協力の成長に特に満足の意を表した。(新型コロナウイルスの)パンデミックにもかかわらず、貿易取引は顕著に伸び、ビジネス交流は活性化した。両国企業家のための国際貿易センター「テルメズ」が設立された。また、法的基盤の改善、商工会議所のネットワークの拡大、貿易量を倍増させるための新たな協力プロジェクトのパッケージの策定に関する問題について対応がなされている。

・人道分野における多数の共同行事も成功裡に実施された。特に、本年10月には「ア」で初めて国家レベルでウズベク語の祝日が祝われた。さらに、テルメズの教育センターでは「ア」人の専門家育成が継続されており、保健分野における重要なプログラムが実施されている。

・両首脳は、先週開催された「ア」に関するジュネーブ国際会議の主要な成果を高く評価した。地域の相互連結性をさらに強化し、「ア」を国際貿易・経済関係に統合することを目的とした優先プロジェクトを推進していくことの重要性が強調された。

・「ア」横断鉄道回廊建設プロジェクトの実務的な実施を支援するために、主要国と国際金融機関宛に共同アピールを発出することで合意に達した。また、「スルハン・プリフムリ」送電線建設プロジェクトの加速化についても合意がなされた。

・両首脳は、両国間の友好、善隣及び包括的なパートナーシップ関係を強化するコミットメントを再確認した。

(12月2日付大統領府ウェブサイト)

●ミルジヨーエフ大統領とコザク露大統領府副長官の会談

・12月2日、ミルジヨーエフ大統領は、ウズベキスタンを実務訪問したコザク露大統領府副長官が率

いる露代表団と会談を行った。

- ・「ミ」大統領は、首脳レベルの実りある対話が、近年の両国の多面的協力のダイナミックな発展、並びに戦略的パートナーシップ及び同盟関係の強化を確実にしたことを満足の意を持って指摘した。
  - ・「コ」副長官は、「ミ」大統領による歓待に謝意を示し、プーチン露大統領からの挨拶を伝えた。
  - ・今後の二国間及び多国間形式の首脳会談の準備及び実施の問題が検討された。これらのイベントの議題を具体的な実務的内容とすることに特別な注意が払われた。
  - ・国際政治のいくつかの側面についても意見交換が行われた。
- (12月2日付大統領府ウェブサイト)

### ●憲法の日におけるミルジヨーエフ大統領による国民への祝意メッセージ

- ・12月7日、ウズベキスタン大統領府サイトにおいて、ミルジヨーエフ大統領による憲法の日を迎えるに当たっての国民に向けた祝意のメッセージが発表された。
- ・同メッセージにおいては、「今年は、新型コロナウイルスのパンデミックにより、残念ながら憲法の日を祝う大規模なイベントは開催できないが、我々はこの祝日の喜びと素晴らしさを心から感じている」旨述べられている。
- ・「ミ」大統領は、困難な1年における「ウ」の成功及び成果について列挙した。
  - (1) (新型コロナウイルスの)パンデミックの期間に、10兆スム(注:約1,000億円)規模の資金が投入された危機対策基金が設立され、同基金は医療システム、社会インフラ及び住民や企業に対する財政支援に充当されている。
  - (2) 1年間で、50万人以上の企業家と800万人以上の市民に対し、約34兆スム(注:約3,400億円)が供与され、さらに追加的に2.6兆スム(注:260億円)が社会扶助、物的支援の規模の拡大、雇用水準の向上に割り当てられた。
  - (3) 住民に手頃な価格の住宅を提供する国家プログラムの枠内で、今年は1万3千人以上の市民が新しいアパートに居住することになった。
  - (4) サルドバ地区において被災した家族のために、高層マンションと社会インフラを備える区域が建設された。
  - (5) 59万世帯以上の250万人以上の住民支援に8,400億スム(注:約84億円)が割り当てられ、30万世帯近くの就労可能な人々に雇用が供給された。「ミ」大統領は、「最も重要なことは、人々が自営、ビジネスの資質、企業家活動を通じて貧困から抜け出す経験と能力を身につけることである」旨述べた。
  - (6) 「親愛と支援」運動の枠組において、社会的支援を必要としている住民層に対して2,040億スム(注:20.4億円)規模の支援が供与された。
  - (7) この1年間で、「無知ゆえに罪を犯し、その行為を誠実に悔い改めた」300人以上が恩赦を受け釈放され、200人が刑期短縮とされた。
  - (8) 長い期間無国籍であった人々が、今日、完全な意味での「ウ」国民となった。過去25年間で国籍は僅か482名にしか与えられなかった一方、現在では5万人以上の市民に「ウ」の国籍が付与されている。
  - (9) タシケント市及びタシケント州の不動産取得に関連する制限が撤廃されたことにより、4万人以

上の市民が首都圏で購入した住宅を自らの名義で登録することができた。

・「ミ」大統領は、過去4年間の成果は、我々が設定した高い目標への第一歩に過ぎない旨指摘し、「我々の生活には、憲法と法律の改善が必要である」旨述べ、「ウ」は将来的に以下の新たな課題を解決する必要があるとした。

(1) 憲法と法律の改善

国民の利益や我々の生活の全ての分野の自由化に資する法律を採択し、時代の要請に合致しない法規則を廃止し、規制の基盤を最適化し、ビジネス活動の規制に関する不要な規範を削減する必要がある。

(2) 汚職防止・汚職対策メカニズムの策定と適用

汚職は我々の発展の主要な敵である。直近2年間で、1986名の公務員が汚職関連の犯罪で有罪となり、その犯罪によって2兆スム（注：200億円）規模の損害を国にもたらした。同分野における体系的かつ包括的な取組を継続するため、我々は2021年から2025年までの汚職対策に関する国家戦略を策定している。もう一度強調したいのは、これは我々にとって引き続き最も重要な優先課題である。というのも、汚職は国家を内部から崩壊させ、国家の安全を毀損する非常に危険な試みだからである。

(3) 「ウ」の平和、安定、民族間の調和、宗教間の寛容、治安維持への注意の強化

「法律は全てに優越し、犯罪に対する罰は不可避である」という原則を実際的に確保するため、法執行機関の全ての力と能力が動員されるであろう。

(4) 退役軍人、女性及び若者の重要な利益を確保、並びに、家族、マハッラ、及び我々全員が1つの家族として生きている多民族国家全体における平和及び結束の機運を強化

(5) 言論及び報道の自由並びにメディアの独立の確保、政府機関の活動に対する公的管理の確立に関する取組の強化

我々の社会における開放性、情報の公開と自由な討論、意見の多様性、民主的な刷新に向けたプロセスは全ての分野で実施されている改革と同じく不可逆的な性格を獲得しており、この路線を断固として継続していくということを、我々各自が明確かつ明瞭に理解する必要がある。

・「ウ」のすべての人が、国籍、言語、宗教に関わらず、国家や社会への関心や献身を感じられるよう、国民生活の水準と質を着実に向上させ、さらなる安寧と繁栄をもたらさなければならない。

(12月8日付 Gazeta)

●ウズベキスタン・トルクメニスタン両国首脳電話会談

・12月11日、ミルジヨーエフ大統領とベルディムハメドフ・トルクメニスタン大統領との電話会談が行われた。

・会談の冒頭、「ミ」大統領は「ベ」大統領及び兄弟国「ト」国民に対し、「ト」の中立国25周年を心から祝し、平和、安寧、進歩及び繁栄を祈念した。

・会談では、二国間協力及び国際的課題の重要な問題について検討された。

・両首脳は、何世紀にも亘る友好、善隣及び戦略的パートナーシップの二国間関係発展が高い水準に達したこと、並びにその発展が現在も勢いを有していることについて深い満足の色を表明した。

・貿易、産業協力、農業、エネルギー、運輸、輸送、地域間関係、人文関連のテーマ等の重要な分野における今後の相互協力の優先順位が決定された。

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策における共同研究を実施するため、実務的な協力の新たな形式を確立し、共同組織を設置することについて合意に達した。
  - ・ハイレベルにおける合意の完全な実施を確保するために合同政府間委員会の効果的な活動や積極的な省庁間対話の重要な役割が指摘された。
  - ・両首脳は国際情勢についても意見交換を行い、国連及びその他の国際機関の枠内における緊密な連携や相互支持を伝統的に継続することで合意した。
  - ・両首脳は、地域協力の展望について言及し、予定されているC I S首脳会合の準備について議論を行った。
- (12月11日付大統領府ウェブサイト)

### ●ウズベキスタン・アゼルバイジャン両国首脳電話会談

- ・12月11日、ミルジヨーエフ大統領はアリエフ・アゼルバイジャン大統領と電話会談を行った。
  - ・「ミ」大統領は、ナゴルノ・カラバフにおける軍事行動が終結したことを心から祝するとともに、兄弟国である「ア」の友好国民に対する平和と繁栄を祈念した。また双方は、南コーカサス全域における安全保障と安定の確保に対する期待を表明した。
  - ・会談において、二国間の多面的関係の現状と更なる発展の展望について議論された。
  - ・(新型コロナウイルスの)パンデミックの困難な時期に行われた相互支援は、両国の何世紀にも亘る友好と二国間協力の戦略的な性格を再度証明したことについて深い満足の意が表明された。
  - ・双方は、相互貿易の増大、工業、農業、エネルギー、運輸、物流、観光その他の分野における主要な企業間協力の拡大を目的とする共同のプロジェクト及びプログラムを積極的に推進することが重要である旨指摘した。また、集中的な地域間及び文化・人文分野の交流を継続する用意がある旨確認された。
  - ・両首脳は国際及び地域組織の枠組において緊密な対話を維持することに同意し、今後予定されている二国間及び多国間におけるハイレベルの行事日程について検討を行った。
- (12月11日付大統領府ウェブサイト)

## 【外政】

### ●カミーロフ外相の訪米

- ・ジョン・バルサ米国際開発庁(USAID)長官との会談(11月17日付 Podrobno)
- (1) カミーロフ外相とバルサUSAID長官との会談において、「バ」長官が近い将来、ウズベキスタンを訪問する予定であることが明らかになった。
- (2) 双方は、教育、保健、エネルギー、法務分野において、「ウ」における新しいプロジェクトが成功裡に開始されたことを歓迎した。
- (3) 「ウ」外務省は、「『ウ』の経済発展、農産物輸出力の強化、水資源の管理と効果的利用の改善、アラル海地域の状況の改善を目的とした共同プロジェクトについて詳細な意見交換が行われた」旨述べた。
- (4) 「バ」長官は、「ウ」で行われている大規模な改革に対する更なる支援のコミットメントを指摘した。
- (5) 双方は、「C5+1」の枠内でのUSAIDの地域規模のプロジェクト、特に中央アジアの経済

プロセスにアフガニスタンを積極的に引き込むことに焦点を当てたプロジェクトの実施に関心を有することを確認した。

(6) 「バ」長官は、近い将来、「ウ」を訪問する用意がある旨表明した。なお、9月末に「バ」は「ウ」にUSAIDの新しい事務所を創設する旨発表している。

・ロバート・デストロ米務次官補兼民主主義・人権・労働局長との会談（11月18日付外務省ウェブサイト）

(1) 17日、「カ」外相はデストロ米務次官補（民主主義・人権・労働問題担当）と会談を行った。会談では、様々な分野における二国間協力の更なる発展に向けた有望な分野について具体的な議論が行われた。

(2) 会談において米側は、「ウ」で実施されている大規模な改革と、自由と人権と確保、汚職対策、メディアの自由、強制労働の根絶、市民社会制度の発展の分野で達成された成果について情報提供を受けた。

(3) 「デ」次官補は、ミルジヨーエフ大統領の指揮の下で実施されている、国の民主化、社会の自由化及び法の支配の強化にかかる措置を高く評価した。

(4) 双方は、相互に関心を有する分野における二国間協力の強化についてのコミットメントを確認した。

・アダム・ボーラー米国際開発金融公社（DFC）最高経営責任者（CEO）との会談（11月19日付外務省ウェブサイト）

(1) 18日、「カ」外相はボーラー米国際開発金融公社（DFC）CEOと会談を行った。会談では、6月29日から7月1日にかけて実施された「ボ」CEOの「ウ」訪問の枠内で達成された合意の実施状況について議論されるとともに、工業、サービス、インフラ分野の発展における外国の直接投資及び新技術の誘致についての二国間パートナーシップの更なる深化の展望について指摘された。

(2) 「ウ」側は、石油ガス、エネルギー、化学、輸送、建設、銀行、製薬及びその他の「ウ」の経済部門の発展にDFCが参加するプロジェクトの実施に関心を有していることが指摘された。これに関し、「ボ」CEOは、大規模なインフラプロジェクトの推進を目的とした中央アジア投資基金の創設に関心がある旨確認した。

(3) 「ウ」とDFCとの間の重要で有望な協力分野は、アフガニスタンにおけるインフラ整備及び社会経済の復興である。これに関し、双方は、「C5+1」の枠内での対話、並びに本年5月に開始された「『ウ』-『ア』-米」の三国間協力の強化の必要性について指摘した。

(4) 会談では、双方が関心を有するその他の問題についても議論された。

・クリストファー・ミラー国防長官代行との会談（11月19日付Gazeta）

(1) 19日、「カ」外相は、ミラー国防長官代行と会談を行った。

(2) 米国防省の発表によると、「ミ」長官代行は、「ウ」によるアフガン人同士の対話における協力、並びにアフガニスタンの中央アジア地域への統合に向けた努力を高く評価した。双方は、「ア」における和平プロセスの更なる促進及び恒久的な政治的解決という目標を指示していく旨のコミットメントを確認した。

(2) 「カ」外相は、米国に対し、「ウ」の国防分野の近代化のための継続的な支援に対して感謝を述べた。「ミ」長官代行は、両国の防衛当局間の協力を更に強化する必要性を強調し、テロ対策、国境地

帯における安全保障、国防関連機関の能力向上などにおける緊密な協力を継続していくという意思を共有した。

(3) 「ミ」長官代行は、中央アジアの安定と安全保障の強化において「ウ」が主要な役割を担っていることに感謝し、米国が「ウ」の主権と独立を支持し、安全保障分野の共通の問題の解決のために地域の国々と引き続き協力していく旨再確認した。

(11月17日～19日付当地報道サイト及び外務省ウェブサイト)

### ●上海協力機構（SCO）に対するウズベキスタンのスタンス

・11月10日、ウズベキスタンのミルジヨーエフ大統領はオンラインで開催された上海協力機構（SCO）首脳会合に出席した。就任以降4回目となった今回の演説は、これまでの自身の演説とは一線を画しており、前任者のカリーモフ前大統領の発言ともまったく対照的なものであった。「カ」前大統領が安全保障分野に固執していたのに対し、「ミ」大統領は、SCOが年々経済重視の姿勢を強めていることを強調している。「ミ」大統領による経済問題重視の姿勢は、国内的な優先事項の面からも、外交政策の面からも、SCO加盟国間の経済協力の推進が「ウ」の国益に適っていることを示している。

・先日の「ミ」大統領のスピーチは、経済プロジェクトやSCO加盟国間の協力に焦点を当てていた。大統領は、それを漠然とした言葉で主張するのではなく、貿易障壁の撤廃、税関手続の簡素化、投資の促進などを提案した。また、「ミ」大統領は、SCOの大規模な経済主体に対し、国境と市場を開放するよう訴えた。ただ一方で、互惠主義の問題や、「ウ」自身が市場を開放し、その高い輸入関税を撤廃することについては何も語られなかったが。

・加盟国による共同経済・投資プロジェクトに対する強い言葉が初めて登場したのは2015年7月に（実施されたSCO首脳会合の結果）採択された「ウファ宣言」であり、「持続可能な社会・経済成長の達成、貿易・経済・投資活動の強化、ハイテク分野での協力の発展を目的とした共同行動の必要性を再確認する」と規定された。「ミ」大統領自身が経済問題を強調するようになったのは、このような（経済問題も重視するという）SCO全体の動向を反映したものであるが、その一方で、今回の首脳会合における他の大統領や政府首脳のスーピーチは、やはり安全保障問題が中心であった。

・内政・外政共に、「ウ」政府の議題設定において、安全保障問題は経済的問題よりも後回しにされ始めている。というのも、「ウ」国内におけるテロの脅威はほとんどなく、アフガニスタンのタリバーンも、最近、「ウ」を含む他の近隣諸国の領土を侵略しないと約束しているため、「ウ」には経済のような他の優先事項について考える余地があるためである。

・2016年に「カ」前大統領が行ったスピーチと、数日前に行われた「ミ」大統領のスピーチとを比較してみると、その差は歴然である。前者は、「ウ」がどのような軍事ブロックにも属さないこと、印やパキスタンを含むSCOの拡大に伴う懸念や課題、「ア」の不安定さが「ウ」にまで広く及ぶ懸念に焦点を当てていた。実際、長引く国境問題を抱える印とパキスタンの加盟をめぐるカリーモフ前大統領の当時の懸念は理解できるものであった（当館注：両国は2017年に加盟）し、本年5月の中国と印の国境衝突に鑑みれば、「カ」前大統領の懸念は引き続き妥当なように見える。また、今回の首脳会合でのパキスタンと印の首相による辛辣な演説は、現在のSCO内でコンセンサスの獲得がいかに困難であることを示す一例である。

・「ミ」大統領は、経済的な角度からSCOが持つ弱点の中で巧みに行動している。SCOが地域経済

組織として発展しつつあるように見えるかもしれないが、実際にはSCOが強力な経済主体になるという確証はない。事実、何十年もの間、中央アジア諸国と中国は、双方が満足する形で経済的に協力したが、それは二国間関係の文脈であるし、印も中国ほど積極的ではないにせよ、中央アジア諸国との運輸・交通分野の協力計画を有しているが、それはSCOの枠外の話である。

・ここ数年、「ウ」にとって、経済問題はアジェンダの最後の項目から優先される項目へとゆっくりと前面に移行してきた。そのため、露、中国、印、パキスタンという立場や優先事項が限りなく異なる4か国が一つの組織に入っていることでSCOの組織としての基盤と将来性が危ぶまれる中、「ウ」は、SCOの会合が継続する限りは、その議題を経済的な領域に誘導することで、SCOを最大限に活用したいと考えている。

(11月19日付Diplomat)

### ●ウズベキスタン・カザフスタン両国首相による会談

・11月21日、アリーポフ首相は（「カ」の）トゥルケスタン州を訪問し、マミン・カザフスタン首相と会談を行った。その他の閣僚政府高官も同行した。

・「カ」政府サイトによると、両首相は貿易・経済、投資、農業、水資源・エネルギー、輸送・ロジスティクス、税関協力、産業協力、地域間協力に関する重要な問題について議論を行った。

・2020年から2022年にかけての二国間協力の拡大と深化、地域商品流通システム及び国境地域における貿易・経済協力国際センターの創設、並びに国境検問所の近代化などの重要な問題について特に注意が払われた。

・2019年の二国間貿易量は21.1%増加し、45億米ドルであった。双方は100億米ドルまで貿易量を引き上げる意向である。

・両首相は、トゥルケスタン州で開かれた両国の合弁企業（Turkistan Textile）の開所式に出席した。同縫製工場はトゥルケスタン工業地帯のうち2ヘクタールを占め、投資額は7億テング、一か月の製産能力は1万3千着に達する。また1000名以上の女性に雇用機会を創出する。

・「マ」首相は、トゥルケスタンの国際空港、会議ホール、スタジアム「トゥルケスタン・アリーナ」、児童会館、ホテル「Rixos Turkestan」、多機能な観光複合施設「キャラヴァン・サライ」、5000人を収容できる教会などの、社会、スポーツ、輸送及び観光分野の新しいインフラ施設を紹介した。両首相は、アフマド・ヤサヴィー廟、文化歴史博物館「アズレット・スルタン」を訪問し、アバイ記念碑に献花を行った。

(11月21日付Gazeta)

### ●カミーロフ外相による第8回ウズベキスタン・米政務協議への出席

・11月20日、カミーロフ外相が率いるウズベキスタン代表団は、ワシントンで開催された第8回「ウ」・米政務協議に出席した。米側の代表は、トンプソン米國務省南・中央アジア担当次官補代理が務めた。

・「ウ」側代表団として、（「カ」外相以外に）サファーエフ上院第一副議長、サイドフ下院第一副議長、アリーポフ大統領直属戦略・地域研究所所長、イルガーシェフ・アフガニスタン問題大統領特別代表、クドラトフ投資・対外貿易省第一次官も出席した。



・双方は、両国関係の現状と今後の見通し、並びに2018年5月に実施されたミルジヨーエフ大統領の訪米の際に達成された合意の実施状況について議論を行った。また、両国の多面的な協力を更に深化させるための優先分野が特定された。

・現在の協力の勢いを維持し、すべての共通の課題に関する緊密かつ定期的なコンタクトの維持、並びに両国の戦略的パートナーシップの法的基盤及び制度的基盤を強化することに対して双方の関心が示された。

・米側は、「ミ」大統領の指揮の下で実施されている、あらゆる分野における大規模な改革の成果を高く評価した。米国は、人権保護状況の改善、強制労働対策、信教の自由の促進に関する改革において大きな進展があることを認識し、「ウ」が2021年から2023年を任期として国連人権理事会の人権理事国として選出されたことを歓迎した。

・政治分野における両国の協力関係は制度的かつ集中的な性格を帯びていることが指摘された。また、国際機関及び多国間組織におけるパートナーシップに係る重要な問題について意見交換が行われた。

・COVID-19による危機が経済に与える深刻な状況に関し、米国は、この世界規模のパンデミックとの闘いにおける「ウ」の今後の努力に対して支援を行っていく旨のコミットメントを確認した。

・米側は、第75回国連総会において「ミ」大統領が提唱した各イニシアチブのコンセプト及び意義について詳細な説明を受けた。

・地域協力及び共同作業をする上での具体的な分野の特定のために「中央アジア+米国」フォーマットが重要な役割を果たしていることが強調された。この文脈で、中央アジアをグローバルな輸送・トランジット回廊に深く統合していくという問題、並びに、貿易・経済、投資、エネルギー分野における地域国間の関係を活性化するための具体的措置の強化について議論された。

・三者間フォーマット「『ウ』-米国-アフガニスタン」の枠内における協力に対して特別の関心が払われた。「ア」における恒久的平和の確立に向けた重要な分野として、「ア」を中央アジアの貿易・経済及び統合プロセスに引き込むこと、並びに「ア」のトランジット面でのポテンシャルを開花させるような投資・インフラプロジェクトを実施することが指摘された。

・会談の結果、毎年実施している両国の政務協議を「戦略的パートナーシップ対話」に引き上げる旨の決定がなされた。また、2021年にタシケントにおいて同対話の第1回会合を実施する旨の合意に達した。右を含む政務協議の主な成果は、協議の結果採択された共同声明に反映されている。

(11月21日付外務省ウェブサイト)

### ●本使とファジーロフ在京大使のテレビ会談の実施

・在京ウズベキスタン大使館と在「ウ」日本大使館との間には、両国の協力の現状と展望について話し合うための恒久的な対話の仕組みが確立している。

・その一環として、藤山美典駐「ウ」日本国特命全権大使と（ファジーロフ在京大使と）のテレビ会談が行われた。

・会談では、両国間の戦略的パートナーシップをさらに拡大することに対し、相互の関心が表明された。

・双方は、2019年12月のミルジヨーエフ大統領による日本への公式訪問により強力な推進力を与えられた二国間協力の現状に満足 of 意を表明した。

・また、双方は、「ミ」大統領訪日時に達成された合意の実施状況、二国間共同プロジェクトの進捗状況、

今後数か月の間に計画されている多くのイベント、さらに、特に貿易経済、金融技術及び投資分野における二国間協力関係のさらなる強化の可能性について意見交換を行った。

・さらに、二国間関係のダイナミクスを強化することを目的としたすべての二国間関連イベントを共同で検討していくことが合意された。

(11月24日付 Uzdaily)

### ●カミーロフ外相による「韓国－中央アジア」外相会合への出席他

・カミーロフ外相による「韓国－中央アジア」外相会合への出席

(1) 11月25日、カミーロフ外相が率いるウズベキスタン代表団は第13回「韓国－中央アジア」外相会合に出席した。

(2) カザフスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタン、「ウ」、韓国の外相らは、パンデミック下における安定及び持続可能な発展の確保のための優先分野、並びに多国間組織における協力の更なる強化の可能性について議論を行った。

(3) 「カ」外相は自身のスピーチにおいて、信頼及び緊密な協力に基づく構成的な世界規模のシステムの構築を通じた新型コロナウイルスへの共闘の継続、並びに治療方法の改善や新しい疫学・衛生規則に関する情報交換を行う必要性について指摘した。また、国民の健康の保護と経済活動のバランスを確保する重要性についても強調された。

(4) 出席者に対しては、国連の名の下に「パンデミック下における国家の任意義務に関する国際規則」を策定するというミルジヨエフ大統領のイニシアチブの意義について情報提供が行われた。

(5) 「カ」外相は、国家機関、経済部門及びその他の社会生活における活動にデジタル技術を広範に適用するための協力を強化する重要性について特に強調した。

(6) 出席者らは、気候変動が中央アジア地域の持続可能な発展に与える悪影響に対しても関心を払った。この文脈で、アラル海の枯渇による環境的影響及びアラル海地域住民に対する国際的な支援のメカニズムについて分析が行われた。

(7) 会談の結果、共同声明が採択された。

・ウズベキスタン・韓国外相会談

(1) 11月25日、カミーロフ外相は、「韓国－中央アジア」のマージンで康京和韓国外交部長官と会談を実施した。

(2) 双方は、両国関係の重要な問題について議論し、また、様々なレベルで実施予定の今後の共同行事の日程やロジ面の問題について検討を行った。

(3) 韓国側は、政治、貿易、投資、財政、情報通信技術、科学技術の分野における両国の協力が力強く進展していることを高く評価した。

(4) 2019年に両国関係が特別な戦略的パートナーシップのレベルに引き上げられたことは、「ウ」・韓国関係が成熟し、長期に亘って継続していることの証左であることが強調された。

(5) 双方は、新型コロナウイルス対策における肯定的な協力の経験について満足の意を持って指摘し、パンデミックの社会・経済的影響の克服に向けた優先的な協力分野を特定した。

(6) 貿易・経済及び投資分野における関係が優先課題であることが指摘された。また、以前の成長の勢いを維持し、相互貿易量を増加させるための具体的措置を講じることについて相互の関心が示された。

(7) 保健分野における協力について個別の関心が払われた。特に、「ウ」において新規に医療施設を建設する共同計画の進捗状況が検討された。

(8) 双方は、相互が関心を有する国際及び地域的課題についても意見交換を行った。

(11月25日付外務省ウェブサイト)

## ●カミーロフ外相と丁世均（チョン・セギョン）韓国首相他との会談

・丁世均（チョン・セギョン）首相との会談

(1) 11月26日、カミーロフ外相は、第13回「韓国－中央アジア」協力フォーラムに参加するためにソウルを訪問した中央アジア諸国の代表団のトップの一員として、丁首相と会談を行った。

(2) 会談において、「カ」外相は、両国の指導者間の友好的かつ信頼できる関係が、「特別な戦略的パートナーシップ」の性格を有する二国間協力の基礎である旨指摘した。

(3) 二国間における貿易・経済、投資関係が活発化した旨が強調された。その結果、近年、ウズベキスタンで設立された（韓国との）合併企業の数が増加した。

(4) 科学、教育、情報通信技術、経済のデジタル化、「グリーン」技術の導入における協力の更なる拡大への相互の関心が表明された。

(5) 保健及び医薬品分野における協力の問題に特に注意が払われた。新型コロナウイルス感染症及びその他の現代の疫学的脅威と闘うため、右分野における共同プロジェクト実施の重要性が指摘された。

・李美卿（イ・ミギョン）韓国国際協力団（KOICA）総裁との会談

(1) 11月26日、「カ」外相は、李KOICA総裁と会談を行った。

(2) 会談において「ウ」とKOICAの間における協力の現状及び展望が議論された。

(3) KOICAは、社会経済分野の重要なプログラムを実施する上で、「ウ」の主要な国際的パートナーの一つである旨指摘された。1995年から2019年にかけて、「ウ」は教育、医療、エネルギー、農業、水管理、運輸、情報技術、その他の分野において約1億2500万米ドル相当のプロジェクトを実施した。これらのプロジェクトの枠組において、70人以上の専門家及び500人以上のKOICAボランティアが「ウ」で活動を行い、2,000人以上の「ウ」の省庁の代表者が韓国で研修を受けた。

(4) 双方は、協力プログラム2020－2022年の枠組における主要な共同プロジェクト及び教育・人材育成分野における交流の強化に関し意見交換を行った。

・Kim Young Gu 韓国・ウズベキスタン商工会会長兼「Shindong Resources」会長との会談

(1) 11月26日、「カ」外相率いる「ウ」代表団は、ソウルにおいて、Kim Young Gu 韓国・「ウ」商工会会長兼「Shindong Resources」会長と会談を行った。

(2) 会談において両国のビジネス界の間の直接的な関係を更に拡大することが議論された。

(3) また2020年に韓国産業通商資源部傘下に設立された協会は、経済協力の発展のための重要なプラットフォームであり、二国間貿易量の増加を積極的に推進している旨指摘された。

(4) 互惠プロジェクトの実施、「ウ」の経済部門への韓国の先進技術の導入及び直接投資の誘致の問題に特に注意が払われた。

(5) Kim 会長は、「ウ」との長期的パートナーシップ確立に対する同協会メンバーの関心を再確認した。

(11月26日及び27日付外務省ウェブサイト)

### ●カミーロフ外相とポンペオ米國務長官との電話会談

- ・ 11月30日、カミーロフ外相とポンペオ米國務長官との電話会談が行われた。
  - ・ 「ポ」長官は、11月16日から20日までのウズベキスタン代表団の訪米において政務協議が成功裡に実施されたことを歓迎した。
  - ・ 双方は、同訪問の枠内において、徹底的に意見交換を行い、二国間関係の更なる強化と発展に関する実務的に重要な合意の達成について指摘した。
  - ・ 「ポ」長官は、「ウ」の主権、領土の一体性及び独立、ミルジヨーエフ大統領の改革プログラムに対する米国の揺るぎない支持を確認した。
  - ・ 「ポ」長官は、政務協議の形式を、「ウ」と米国との間の多面的な協力のレベルとその動向を反映する戦略的パートナーシップ対話に変更する特別な重要性について個別に指摘した。
  - ・ 同対話の枠内において、米及び「ウ」は、政治、経済、人道及び安全保障分野において緊密な協力を目指していくことになる。双方は、「ウ」で実施されている市場志向政策及び民営化プロセスの文脈において貿易・投資協力を拡大していく意向を有している。
  - ・ 「C5+1」における相互協力、アフガニスタン情勢の解決、「ア」の社会経済の復興と安定の確保についても意見交換が行われた。
  - ・ 会談では、相互に関心を有するその他の問題についても議論が行われた。
- (12月1日付外務省ウェブサイト)

### ●カミーロフ外相のOSCE外相会合出席

- ・ 12月3日、カミーロフ外相は、テレビ会議形式で行われた第27回欧州安全保障協力機構(OSCE)外相会合に出席した。OSCEの議長国であるアルバニアのエディラマ首相によって召集された同会合には、合計57か国の加盟国からの代表団や協力パートナー国の外相らが出席した。
  - ・ 外相らは、OSCE枠内における相互協力を発展させるために有望な分野を含む、幅広い問題を議題として協議を行った。
  - ・ 「カ」外相はスピーチにおいて、OSCE枠内における協力の優先分野について述べるとともに、「復興から繁栄へ」を原則とする「ウ」の発展が達した質的に新たな段階について報告を行った。
  - ・ 同会合の出席者らに対しては、人権及び自由の保護の強化、法の支配の確保、政党と市民の政治的活動に対する全面的な支援、汚職対策、社会及び行政における女性の役割の向上に関して「ウ」で実施されている断固とした措置について情報提供がなされた。
  - ・ また、中央アジアを安定と繁栄の地域に変えることを目的とした「ウ」の開かれた、建設的な対外政策の成功が注目された。
- (12月4日付外務省ウェブサイト)

### ●マントウロフ露産業商務大臣のウズベキスタン訪問結果

- ・ ミルジヨーエフ大統領との会談(12月4日付大統領府ウェブサイト)
- (1) 12月4日、ミルジヨーエフ大統領は、タシケント冶金工場の落成式の一環として、マントウロフ露産業商務大臣が率いる代表団と会談を行った。

(2) 「ミ」大統領は、首都圏において冶金製品を生産する巨大かつ近代的な工場の建設プロジェクトは、両国の企業及び銀行間の効果的な協力の例である旨満足の意を持って指摘した。

(3) 同工場の建設はまた、二国間の貿易・経済協力において近年見られた劇的な質的变化を証明している。

(4) 「マ」大臣は、「ミ」大統領の歓待に心からの謝意を示すとともに、プーチン露大統領の挨拶を伝えた。

(5) 会談において、優先的プログラム及びプロジェクトの進捗状況が検討され、実務的協力の拡大に関する共同計画が議論された。

(6) 機械工学、農産業、製薬業、軽工業、食品産業、その他の多くの分野におけるハイテク産業創出を目指した両国の主要企業間の協力プロジェクトの準備及び推進に特に注意が払われた。

(7) 設立された共同プロジェクトオフィスの枠組を含む、産業協力プロジェクトの全面的な支援、並びに経済の主要セクターへの直接投資の成長に向け好ましい条件を創出する重要性が強調された。

・ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣との会談（12月5日同省ウェブサイト）

(1) 12月4日、タシケントにおいて、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、「マ」大臣と会談を行った。

(2) 双方は、二国間の高度な戦略的パートナーシップを指摘し、様々なレベルにおける二国間関係の強化を通じた経済及び投資協力の更なる発展へのコミットメントを表明した。

(3) 会談において、成長傾向にあるビジネスパートナーシップの確立及び発展に向けた両国起業家の相互利益を国家レベルで支援する重要性が強調された。すなわち、本年1月～8月の間だけで、両国の合併企業が240社設立され、ウズベキスタンにおいて露の資本が参加した企業の総数はここ3年で倍増し、2,000社以上の企業が設立された。

(4) また会談において、近い将来、二国間貿易額を100億米ドルに引き上げることを目的とした、両国間の貿易関係の発展に向けた共同措置が議論された。これに関連し、両国企業による対外貿易活動の実施のための貿易上の既存の障壁の撤廃及び環境の最適化に関する具体的な提案がなされた。

(5) 昨年、二国間貿易量は15%増加し66億米ドルとなり、本年1月～10月、パンデミックにも関わらず、二国間貿易量は18%増加した。

(6) 会談において、双方は、アジェンダの重要な問題について意見交換を行い、産業、農業、運輸、エネルギー、保健、銀行・金融、教育分野における多面的協力を拡大する確固たる相互のコミットメントを表明した。

(7) 経済協力の拡大の見通しに関する対話は、露主要企業トップの参加を得て、「ウズベキスタンと露企業間の産業協力」をテーマとする両国円卓会議において行われた。

(8) 双方は、最も有望な分野における新たな産業協力プロジェクトの策定及び実施を通じた投資協力を更に深化及び多角化させるための一連の前提条件が存在している旨強調し、これに向けて緊密に協力することで合意した。

(9) 円卓会議には、露産業商務省、露輸出センター、EXIAR（露輸出信用・投資保険庁）、GAZ Group、Rostselmash、Ф а р и а л ь、Р Т-И н ж и н и р и н г、ロステックなどの露の大手企業及び銀行、並びに「ウ」の省庁、業界団体、商業銀行のトップ、企業の代表者が参加した。

(10) 円卓会議において、投資、技術、産業協力分野における両国の企業間の協力の発展及びその規

模の前向きな動向が強調された。

(11) 円卓会議では、露企業は、石油、ガス、農業、電気工学、その他の有望な分野における投資プロジェクトの共同実施に関心を示した。

(12) 円卓会議の最後に、二国間文書の調印式が行われた。特に、露産業商務省と「ウ」投資・対外貿易省との間で、産業、貿易、投資協力分野における相互協力に関する覚書、並びに2021年4月に開催が予定されている国際産業展示会「INNOPROM ウズベキスタンの巨大産業週間」の運営及び実施に関する行動計画が署名された。

(13) 露代表団は、「ウ」の訪問中に、年間50万トンの冷延鋼板を生産するタシケント冶金工場の落成式に出席した。同工場の稼働は、建設部門、自動車、電化製品の生産などの他の関連産業の発展に資する。

(14) 同工場では、世界をリードするメーカーの最新技術及び高品質な機器が利用される。工場建設の総合請負業者として、露の冶金分野における最大のエンジニアリング企業の一つである「メトプロム」グループが採用された。

(12月4日付大統領府ウェブサイト及び12月5日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

#### ●ウズベキスタン・スイス両国外相電話会談

- ・12月7日、カミーロフ外相とイグナツィオ・カッシス・スイス外相との電話会談が行われた。
  - ・両外相は、二国間の多面的関係の発展の現状及び今後の展望について議論を行った。
  - ・双方は、貿易・経済、文化・人道協力の強化、農村地域におけるインフラ開発のための共同プロジェクト、省エネ及びエネルギー効率の高い技術の導入に関心がある旨確認した。
  - ・会談では、国連、欧州安全保障協力機構（OSCE）及びその他の国際機関の枠組における両国の相互協力についても注意が払われた。
  - ・様々な分野において今後予定されている二国間行事の日程についても意見交換が行われた。
- (12月7日付外務省ウェブサイト)

#### ●宗教の自由侵害国リストからのウズベキスタンの削除

- ・12月7日に米商務省が発出した公式声明によると、ポンペオ米務長官は、宗教的自由の確保の分野においてウズベキスタンで顕著な進歩を認めた上で、宗教の自由の分野におけるいわゆる「特別監視リスト」から「ウ」を削除した。
- ・今後、「ウ」は宗教の自由が完全に保証されている国としての評価を得ることになる。
- ・米商務省の決定が、「ウ」憲法採択の日から28周年となる憲法記念日と一致したことは非常に象徴的である。これにより、ミルジヨーエフ大統領のイニシアチブの下で実施されてきた、国民の権利と自由の確保、民族間及び宗教間の融和を目的とした抜本的な民主的改革が認められたこととなる。
- ・「ポ」長官は声明において、過去1年間に「ウ」政府によって達成された「重大かつ具体的な進展」に基づき、「特別監視リスト」から「ウ」を削除した旨指摘した。
- ・ブラウンバック米特別大使（信教の自由担当）は、「ポ」長官の決定は、「ミ」大統領の直接のリーダーシップの下で行われた宗教的自由の確保の分野における揺るぎないコミットメント、辛抱強い取組及び変革の成果であると考えている。

(12月8日付外務省ウェブサイト)

### ●ウズベキスタン・露間の軍事関係の強化

・先週、ウズベキスタン上院はクルバーノフ国防大臣による2020年の軍事発展に関する報告を分析した上で、「軍隊への新しい武器や機材の供給作業が早いテンポで実施されているおかげで、既存の装備の内27%が新調された」と総括した。

・現在の国際的な要請に従い、4件の軍事施設、並びに1件の山岳軍事演習施設が再建された。右の例として、12月初旬に新しい演習場「ヌクス」、また、演習場「チルチック」内に国防省附属の合理化及びシミュレーションのための演習センターが建設され、すでに戦術部門の160名の将校が教育を受けたことが挙げられる。

・「ウ」の困難な地政学的・経済的状況は、5万人規模の現代的、機動的、そして効果的な軍隊を生み出した。軍事部門における地域のリーダーとして認識されているほか、世界の軍事ランキングでは、ベラルーシ、カザフスタン、アゼルバイジャンを抜いて52位となっている。Global Powerのデータによると、「ウ」軍は185機の航空機（その内、90機の攻撃用航空機及びヘリコプターを含む）、420台の戦車、そして1210台以上の走行車両、98基のロケット発射装置、137門の自走砲を有する。

・「ウ」の軍事力増強の背景には、国際テロや宗教的過激主義が活発で、アフガニスタンの麻薬取引が増えているという中央アジア地域における不安定性がある。「ウ」政府は、空軍の攻撃力、対空兵器、露製の機甲兵器に重点を置きつつ、2020年までに軍の近代化及び最新の武器の再装備計画を完了した。

・コンサル会社であるStrategic Defense Intelligenceのレポートによると、2020年の「ウ」の軍事支出は34億米ドルだった。ミルジヨーエフ大統領は、2018年に「『ウ』共和国の防衛ドクトリン」に関する法律に署名し、軍に最新の武器及び兵器を再装備する基準、並びに自前の軍事産業コンプレックスの創設に関する基準が設定された。それよりも前の2017年11月の大統領令で国家軍事産業委員会が設置され、その所掌は、国家防衛に関する調達及び軍事産業コンプレックスの形成が含まれる。軍組織における優先事項は、人事面及び構造面の改革並びに再軍備となった。

・「ウ」と露間の軍事・軍事技術協力が強まりつつあることは、両国共通の安全保障上の脅威に対する当然の対応である。国際テロ及び宗教的過激主義対策のためには「ウ」は最新の武器で完全に再装備する必要がある。「ウ」政府は、最良の武器のみを揃えたく、そして露は国際市場においてもっぱらそのような武器のみを提供する。この点、2020年の露の防衛分野の製品の輸出額は128億米ドルであり、また、ロスアバロンエクスポストの受注総額は500億米ドルに上ると試算されていることは偶然ではない。

・軍事技術分野においては、露との間で12件の契約が履行されており、それらに基づき、「ウ」は新たなレーダーシステム、戦闘機 Su-30CM、攻撃用ヘリコプター Mi-35M を入手することになる（これら航空機を前提とする空軍の再軍備の傾向は続くであろう。というのも、未だこれらを超えるものは開発されていないからである）。また、もう一つの大型契約があり、それは、露製装甲車 K-5394「タイフーン」の大規模納入が段階的に行われていくというものである。2016年より、「ウ」は露製の軍事関連製品をすべて、露の国内価格で手に入れており、そのような特権を享受しているのはCIS内で、集団安

全保障条約機構（C S T O）と関税同盟以外で唯一の国である。また、露製トラック「ウラル」の組立生産がタシケントの有限会社 MS RemTex で行われることも、両国の緊密な統合が進んでいることを表している。

- ・露・「ウ」の軍事技術協力は、「ウ」が西欧諸国や中国との間で同様の関係を持つことを排除するものではない。例えば、米は軽量の無人航空機 RQ-11B Raven を小ロットで「ウ」に納入したし、トルコとの合意に基づき、「ウ」において、装甲車 Ejder Yalçın のライセンス生産が行われている。また、中国は長距離対空ミサイル装置 FD-2000（3 P K C-300 の改造版）及び無人航空機 Yi long-1 を納入した。この部門において「ウ」は、確固たる概念に依拠した上で選択することになるだろう。

- ・米国製の武器を取得し、N A T O との作戦上の融和性を高めることで、「ウ」は自らの軍隊を米国の技術とその予測不能な地域の外交政策に依存させてしまっている。「ウ」が N A T O 諸国と防衛協力を活性化させることは、当然かつ自動的に、露及び C S T O 諸国との同様の協力の可能性を制限することとなる。

- ・さらに、米国防省の指導員による「ウ」の軍事専門家の再教育は、米の兵器や戦闘基準の使用、米にとって親和性のある通信機器を備えた武器、情報伝達基準の使用を強要させ、露の兵器を使用する可能性を制限することとなる。専門家の育成のための制度、武器庫、戦略、戦術というものは、軍の戦闘態勢ひいては戦闘における勝利にも関わる統合的かつテクニカルなプロセスにおける個別の分野であり、これらの構成部分の一つを代替してしまうことは、軍事組織全体を不可避免的に変容又は機能障害にってしまう。

- ・「ウ」の軍事ドクトリンは防衛的な性格を有している。「ウ」政府はあらゆる軍事・政治的同盟や連合から距離を置いている。「ウ」軍による海外での軍事活動と国内における外国の軍隊の基地の展開は法律によって禁止されている。

- ・一方で、隣国であるキルギスとタジキスタンにある露の軍事基地による「側面支援」を考慮すれば、いずれの軍事ブロックにも属していない「ウ」は事実上、C S T O の「安全保障の傘」の下にいる。また、「ウ」政府は C I S の統一対空防衛システムに参加しており、露との空域の共同利用に合意している。さらに、「ウ」軍の部隊は定期的に露の中央軍管区において実施されている演習や対テロ演習に参加している（注：直近では露中央軍管区特殊部隊が「ウ」を訪問し、12月9日から12日にかけてテルメズの訓練場で共同演習を実施している）。

- ・例えば、特殊任務グループによる戦術特別演習の際、露の軍人が、「ウ」の演習場において偵察用及び爆撃用無人飛行機を用いた現代のテロリスト対策を実施したこともあった。（右演習において）両国の特殊任務部隊は、数日間以内に、隠密作戦として敵の所在地域へ進入し、重火器や飛行機の射撃の調整を行い、敵の残党を殲滅した。また、露対空防衛軍及び「ウ」空軍は、カザフスタンのサラ・シャガンという場所の演習場で C I S 統一対空システム「軍事友好」共同演習に参加したこともある。（このように、）どうやっても、（『ウ』は）中央アジアの統一的防衛空間から抜け出すことは不可能であるし、そもそもそのようなことは必要であろうか。

（12月9日付 Sputnik）

## ● C I S 外相会合の実施

- ・12月10日、ウズベキスタンの議長の下、定例の C I S 外相会合がビデオ会議形式で実施された。



「ウ」外務省の報道発表によると、会合にはカミーロフ外相が出席した。

・C I Sの枠内での協力に関する重要な問題及び国際場裏における課題について意見交換を行い、ロジ面に関する問題についても議論を行った。

・「カ」外相は自身のスピーチで、予定されていたほぼすべての行事を実施し、参加国の協力及び組織の将来的な発展を決める一連の重要な文書が採択されるなど、「ウ」の議長の下で、C I Sでの前向きな成果を指摘した。また、その成果の中には、C I Sの更なる発展に関するコンセプトの更新、2030年までのC I S経済発展戦略の採択、そして軍事・国境地域での協力、イノベーション、運輸、文化、スポーツ、観光、若者政策分野などの9件の政策文書が採択されたことも含まれている。

・また、出席者らに対しては、国連の名の下でパンデミック下における国家の自発的義務に関する国際規範を策定するというミルジヨーエフ大統領のイニシアチブの重要性について情報提供がなされた。この提案は、危機に対する集団的対応をする上で信頼できるシステムを構築するための概念的・法的基礎となり得ることが強調された。

・パンデミックやその他の世界規模の脅威が生じている世界情勢において、C I Sは、参加国の経済・社会発展及び参加国間の全面的な協力の強化における重要な役割があることを確認した。

・会合の結果、多様な協力分野における12件の決定及び文書が採択された。特に、2021年の様々なレベルにおける外務省間協議計画が決定され、次期3年間のC I S執行委員会における参加国間の義務の割当について調整がつけられた。また、次期C I S外相会合を2021年4月に露において実施することが決定された。

(12月10日付 Kun. uz)

#### ●本使とクチカーロフ副首相とのオンライン会談

・12月10日、クチカーロフ副首相兼経済開発・貧困削減大臣と藤山美典駐ウズベキスタン日本国大使との間で、既存の分野の協力の強化及び協力プロジェクトの拡大に関するオンライン会談が行われた。

・日本側は、農業分野の生産性向上に関するミルジヨーエフ大統領による改革に関心を示し、この分野のさらなる発展に資するプロジェクトに取り組むことを提案した。

・「ウ」側は、日本側が既存のプロジェクトにとどまらず、人的資本、IT分野、人工知能の開発の他、バングラデシュにおいて日本が建設した有料道路やその他のインフラ等、多くの新しい分野やプロジェクトに関する、協力のための提案を拡大していくことへの期待を表明した。

・会談の最後に、双方は、新しい分野での相互協力関係及びそのさらなる強化が始まったことに対する満足を表明した。

(12月11日付経済開発・貧困削減省ウェブサイト)

#### ●ウズベキスタンのユーラシア経済同盟（EAEU）のオブザーバーとしての資格の承認

・12月11日、ミルジヨーエフ大統領は（ビデオ会議形式で実施された）ユーラシア経済最高評議会に出席し、同会合において採択された決定により、ウズベキスタンはユーラシア経済同盟（EAEU）のオブザーバーとしての資格を得た。

・会合において、「ミ」大統領は「我々はEAEUとの緊密かつ多面的な協力の発展を重要視している。我々の国々のポテンシャルを活用し、貿易分野の障害・障壁を取り除き、新たな市場をともに形成する

ことが重要である」と述べた。

- ・「ミ」大統領は、「ウ」にとってE A E U加盟国は主要かつ固有の貿易パートナーであることを強調した。この点、近年、コロナ禍にも関わらず、E A E U加盟国全体と「ウ」との貿易量はほぼ2倍となったほか、E A E U諸国からの資本が含まれる共同企業が数千社も設立されている。

- ・また、「ミ」大統領は「今日、『ウ』の主要な企業は、協力関係を確立し、第三国において共同で市場を開拓し、冶金、農業、繊維部門のプロジェクトを成功裏に実現させている。これらのプロジェクトを支えるため、ユーラシア銀行との協力関係の確立について検討を行っているところである」と発言した。

- ・「ミ」大統領によると、広大なユーラシア地域における互恵的關係は、労働資本の高い流動性に示されているという。この点、「ミ」大統領は、「右分野における緊密な協力は、国民の雇用、並びに我々の国々において熟練した専門家に対する需要が高まっているという喫緊の問題の解決の一助と考えている」と述べた。

- ・「ミ」大統領は、E A E Uのオブザーバーとしての資格は、（参加国との）対話及び実質的な協力のレベルを質的に高いものとし、E A E U内で活発に進んでいる様々なプロセスを「より深く、より良く理解する」ことを可能とすると考えている。

- ・同会合においては、キューバもオブザーバーとしての資格を得ることとなった。

- ・なお、本年5月に上院は「ウ」がE A E Uにオブザーバーとしての資格で参加することを承認した。

（12月11日付 Gazeta）

#### ●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とレシェトニコフ露経済発展大臣のテレビ会談

- ・12月9日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とレシェトニコフ露経済発展大臣は、両国の主要省庁のトップの参加も得る形で、テレビ会議形式で拡大会合を行った。

- ・会合において、第21回政府間委員会の結果達成された合意の実施状況、並びに貿易・経済、人的交流、産業協力分野における二国間パートナーシップの拡大の見通しが議論された。

- ・協力の特定分野についての作業結果に関する二国間作業部会による報告が検討されるとともに、重要な問題が議論され、その互恵的な解決策が特定された。

- ・また、両国の関連省庁に関する一連の互恵的問題に関して建設的な意見交換が行われ、今後の相互関係の仕組みが設定された。

- ・マントウロフ露産業商務大臣がウズベキスタンを訪問した際に、産業連携分野に関する協力の促進のために達成された合意が高く評価された。露側は、製薬、農業、軽産業、機械工学、電気工学、電子工学分野における新たな共同プロジェクトを実施することを目的として、露の専門企業を（「ウ」に）誘致するための包括的な支援を行う準備を表明した。

- ・会談の結果、双方は、協力の重要な問題をこのような（会談）形式で議論することが効果的である旨強調し、達成された合意の完全かつ適時の実施及び新たな投資プロジェクト及び貿易協定の策定を目的として、体系的に拡大形式の定期的な実務交渉を継続することで合意に達した。

（12月11日付投資・対外貿易省ウェブサイト）

#### ●ウズベキスタン・露両国軍によるテルメズにおける合同軍事演習の実施

- ・露国防省広報部によると、ウズベキスタン軍及び露中央軍管区特別部隊が合同軍事演習を行った。
  - ・軍事演習においては、違法武装集団が「ウ」国境を越えて家屋を占拠したというシナリオの下、軍隊は、ドローンによる偵察の後にMi-8輸送ヘリから軍隊が降下し、その後に密かに家屋を占拠し解放した。テロリストを攪乱し、殲滅するために、迫撃砲が発射された。その後、4台の装輪装甲車「タイフーン」により到着した「ウ」・露合同特別部隊は、家屋からテロリストを一掃してそのリーダーを拘束し、テロリストによって占拠された居住地区を解放した。軍事作戦の後、工兵が集落を調査し、地雷処理を行った。
  - ・軍事演習の主要場面には、両国の約200人の軍人及び「ウ」の治安機関の職員が参加した。また、約20台の軍事及び特殊機材が利用された。
  - ・露国防省の発表によると、同演習の目的は、両国軍隊間の軍事協力の発展及び強化、並びに偵察機を利用した、違法武装集団の殲滅、偵察、伏兵に関する特殊作戦実施の経験の共有であった。
  - ・アレクサンドル・ラーピン露中央軍管区上級大將は、「この軍事演習の特徴は、中央アジア地域における国際情勢の不安定化を背景に行われたことである。国際テロリズムを含む現代脅威は、両国に深刻なリスクをもたらしており、両国軍の活動を改善することにより、そうした状況に適切に対応しなければならない」と述べた。
- (12月13日付 Sputnik)

#### ●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とディ・マイオ伊外務・国際協力大臣のテレビ会談

- ・12月11日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、ディ・マイオ伊外務・国際協力大臣とテレビ会談を行った。
- ・会談において、双方は、貿易・経済、文化、人的交流分野における二国間協力の現在の重要な議題、二国間における産業協力の発展の見通しが議論された。
- ・ビジネスパートナーシップが有効であり、早いテンポで成長していることが肯定的に評価された。ウズベキスタンにおけるプロジェクトに伊企業が参画して成功を収めていること、並びに農業及び産業の様々な分野における新たなプロジェクトの実施に対する伊企業の代表者の関心の高まっていることが指摘された。
- ・特に、伊企業の Danieli 社がタシケント冶金工場の建設及び整備に参加し、現在、(タシケント州)ベガバード市の鑄造・圧延複合施設の建設プロジェクトを実施している。農業分野においては、Opera 社の参加の下にサフラン農園が作られ、建築資材分野においては、Italmatec 社との協力の下、大理石、花崗岩、石灰岩を原料とするパネルが生産されている。
- ・また、両国経済の相互関係によって、製造分野の大企業の創設を想定とした共同プロジェクトの策定を通じ、投資協力の拡大のための好ましい環境が整備されていることが指摘された。化学、石油化学、繊維、皮革・靴産業、エネルギー、農業分野が、新しいプロジェクトの実施の有望分野として特定された。
- ・両国のビジネス代表団による相互訪問及び経済界の参加する共同イベントの実施を含む、二国間のビジネスパートナーシップの深化のための効果的な相互協力を行うためのメカニズムを策定することで合意した。
- ・イノベーション及び若者企業家の支援の分野における協力の見通しが個別に言及された。双方は、「ウ」

の関係省庁と伊国家イノベーション基金との間の実務協力の確立の可能性、並びに特に「ウ」の若者の「スタートアップ」支援共同プログラムの立上げの見通しが検討された。

・会談後、本会談で議論された全ての分野における効果的な協力を拡大するための一貫した措置を行うという二国間のコミットメントが強調された。

(12月13日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と麻生副総理兼財務大臣及び梶山経済産業大臣との会談  
・麻生副総理兼財務大臣との会談

(1) 12月14日、ウズベキスタン政府代表団が日本を訪問し、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と麻生副総理兼財務大臣との会談が東京で行われた。会談において、二国間の社会及び貿易・経済協力の重要な問題が議論された。

(2) 会談において、二国間の戦略的パートナーシップの協力を強力な推進力を与えた2019年12月の首脳レベルの訪日の際に達成された二国間合意の実施へのコミットメントが表明されるとともに、同分野における共同作業の現状が検討された。

(3) 日本の先進技術により相乗効果を発揮する「ウ」の経済的機会は、互恵的な投資パートナーシップにとって信頼できる基盤である旨強調された。協力の成功事例として、国際協力機構(JICA)の資金援助を受けて実施されている「園芸作物バリューチェーン強化計画」プロジェクトが検討された。同プロジェクトの第一フェーズにおいては、農産業部門における492件の投資プロジェクトの実施に対する資金が供与され、並びに「ウ」の農村において1万1,000人以上の新たな雇用が創出された。

(4) これに関連し、双方は、同プロジェクトの次フェーズを実施するためのさらなる相互協力のメカニズムについて合意するとともに、互恵的協力を拡大し、エネルギー、農業、化学産業、インフラ開発といった優先分野における新たなプロジェクトの実施の見通しを確認した。

(5) また、(新型コロナウイルスの)パンデミック対策及び公衆衛生の確保のための措置の実施のための日本政府による「ウ」に対する財政及び人道支援に謝意が表明された。

(6) 会談の終わりに、二国間関係の発展に多大に貢献した麻生副総理に対し、「ウ」大統領令に基づき、友好勲章の授与式が行われた。

(7) 高位勲章を受章した麻生副総理は、ミルジヨーエフ大統領に対して自身の活動を高く評価してくれたことに深謝するとともに、二国間のパートナーシップ関係をさらに深化させるコミットメントを確認した。

・梶山経済産業大臣との会談

(1) 12月14日、「ウ」政府代表団の訪日の枠組において、「ウ」副首相と梶山経済産業大臣との会談が行われた。

(2) 建設的かつ具体的な対話において、経済的パートナーシップの拡大及び二国間投資及び貿易関係の強化の見通しが議論された。

(3) 会談において、特に、日本政府からの資金提供による、エネルギー、農業、インフラ開発分野におけるプロジェクトの実施の加速のための今後の措置が決定された。

(4) 日本側は、市場メカニズムの一貫した導入の取り組み、並びに国家経済の発展における民間セクターの役割を向上させるための「ウ」政府による努力を指摘するとともに、経済の様々な分野において

官民パートナーシップ（PPP）に基づくプロジェクトの実施のために日本の資本及び技術を誘致することに関心を示した。

（５）また、農産物及び繊維産業製品の日本への供給に関連する対外貿易活動を活発化することにより、二国間貿易額を拡大するメカニズムが個別に検討された。

（６）また双方は、第１６回経済合同会議及び第１回産業協力政府間委員会会合の実施に関連する一連の問題を議論するとともに、２０２１年３月をこれらのイベントの暫定的な実施日として決定した。また、日本側は、２０２５年に大阪で開催される世界万国博覧会に「ウ」を招待した。

（７）会談の結果、二国間の投資、産業、技術、貿易・経済協力の推進を調整する主要な所轄官庁としての日本の経済産業省と「ウ」の投資・対外貿易省との間で、相互協力を強化することで合意に達した。

（１２月１４日付投資・対外貿易省ウェブサイト）

## ●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と前田ＪＢＩＣ総裁並びに日本経団連他企業経営者らとの会談

・前田匡史・国際協力銀行（ＪＢＩＣ）総裁との会談

（１）１２月１４日、「ウ」政府代表団の訪日の枠組において、「ウ」副首相と前田匡史ＪＢＩＣ総裁との会談が東京で行われた。

（２）会談において、共同プロジェクトの進捗状況及び短期的な協力拡大の見通しが検討された。同行の資金供与および技術支援により、これまで「ウ」において、エネルギー、通信、運輸、インフラ開発、その他の分野で総額７億８、３６０万米ドル相当の戦略的に重要なプロジェクトが成功裏に実施された旨指摘された。

（３）上記の最大のプロジェクトの一つは、三菱商事及び三菱重工業のコンソーシアムで実施されている、本年１２月末までに稼働する予定のナボイ州におけるアンモニア及び尿素生産のための近代的な複合施設（年間６６万トンのアンモニア及び５７万８、０００トンの尿素を生産予定）の建設である。

（４）また、双方は、日本の技術を誘致した経済的に重要な巨大プロジェクトの実施の成功を前に推し進めることで、協力をさらに発展させる用意がある旨表明した。

（５）２０５０年までにエネルギー源としての炭素の利用を完全に停止するという日本政府の課題に照らし、特に関連性のある「グリーン技術」分野に基づく投資パートナーシップの発展の見通しが議論された。

（６）また、現在実施されている情報・通信技術分野におけるプロジェクトに関連する実務的側面が検討された。

（７）輸出金融のための特別信用供与枠の割当てを通じ、ＪＢＩＣと「ウ」の商業銀行間の協力強化の見通しが、個別に検討された。

（８）会談の結果、環境保護及び地球温暖化防止分野を含む、「ウ」の持続可能な発展に貢献する、環境に配慮した工業生産を日本企業の協力により立ち上げるプロジェクトの実施の可能性を共同で研究することで合意に達した。

・日本経団連他企業経営者らとの会談

（１）１２月１４日、「ウ」政府代表団の訪日の枠組において、「ウ」副首相と國分文也・日本経済団体連合会（経団連）「日本－ＣＩＳ」ビジネス協力委員会会長兼丸紅取締役会長、垣内威彦・三菱商事

代表取締役社長、鈴木善久・伊藤忠商事代表取締役社長ＣＯＯとの会談が東京で行われた。

(2) 國分丸紅取締役会長との会談において、有望な分野における投資プロジェクトの実施を念頭に置いて、「ウ」における日本人企業家の活動を成功させるための好ましい環境を整備するための共同措置を講じることにより、両国の経済界間のパートナーシップを強化する問題が議論された。これらの措置の一環として、双方は、ビジネスパートナーシップの見通し及び特定のプロジェクト及びイニシアチブに関する合意についての具体的議論を行うため、経団連主催により、日本の大企業トップが「ウ」を訪問する可能性を議論した。

(3) さらに、「ウ」においてエネルギー、地質学、化学産業分野で丸紅と共同で実施されているプロジェクトに関連する実務的問題が検討され、化学及び繊維産業において新たなプロジェクトを策定することにより、市場における同社のプレゼンスを拡大する可能性が議論された。

(4) 垣内三菱商事代表取締役社長との会談において、「ウ」のエネルギー、インフラ開発分野の大規模プロジェクトの実施における同社の重要な役割が再度強調された。これらのプロジェクトの主な利点は、日本の先進的省エネ技術の導入及び高い経済効率の実現である。

(5) また会談において、積極的な投資パートナーシップへの移行、並びに代替エネルギー、繊維、化学・石油産業という新たな協力分野をカバーすることによる協力強化の可能性が検討された。この文脈において、双方は、日本の主要な繊維ブランドを「ウ」との協力に参画させるために共同で作業を進める見通しを議論した。

(6) 鈴木伊藤忠商事代表取締役社長との会談の議題には、共同プロジェクトの実施、特に SamAuto 社の生産施設におけるバス及びその他の輸送手段の生産システムの確立、並びに D-MAX に使用される部品の現地化が含まれていた。また、鈴木代表取締役社長は、投資の新たな有望分野を策定することにより、協力を一貫して拡大することへの関心を示した。

(7) これら日本を代表する企業経営者との会談の結果、継続中のイニシアチブの実施を加速し、イノベーション及び先進科学技術の導入を目的とした新たな有望なプロジェクトを策定し推進するための今後のステップが特定された。

(12月14日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

## ●スルターノフ・エネルギー大臣とシュルギノフ露エネルギー大臣との会談

・エネルギー省広報部によると、露を実務訪問中のスルターノフ同省大臣は、モスクワにおいてシュルギノフ露エネルギー大臣と会談を行った。

・会談において、「ス」大臣は、燃料・エネルギー分野における露企業との協力は戦略的に重要である旨指摘した。

・現在、両国は、(燃料・エネルギー分野における)総額220億米ドルの一連の共同プロジェクトを実施している。

・「ウ」企業のエネルギー生産及び財務プロセスのデジタル化は、両国の協力の新たな重要分野である。

・会談において、双方は、燃料・エネルギー分野の有望なプロジェクトを検討するとともに、それらのプロジェクトのハイレベルにおける署名式の準備状況を議論した。

・双方は、今後のさらなる発展及び拡大に向けた全ての可能性を持つ二国間で確立された互恵的関係を高く評価している旨指摘した。

・現在、露対外経済開発銀行の資金協力の下、「ウ」において5件の水力発電分野のプロジェクトが実施されている。右のプロジェクトには、新たな小型水力発電所建設（ダルゴム運河及びクチャトカル水力発電所の一部として）とファルハド及びトプラン水力発電所の近代化が含まれている。また、水力発電分野の一連のプロジェクトに関する協力の問題が議論された。

（12月15日付Sputnik）

#### ●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と茂木外務大臣との会談

・12月15日、ウズベキスタン政府代表団の訪日の枠組において、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と茂木外務大臣との会談が行われた。

・会談では、政治、貿易・経済、金融・技術、人的交流分野における二国間協力の拡大の見通しが焦点となった。アジア・太平洋地域における「ウ」の主要な戦略的パートナーである日本との高い水準の信頼及び相互理解、並びに国際場裏及び国際機関における相互支持の効果的な仕組みが確立された旨指摘された。

・この文脈において、「ウ」側は、「ウ」の新型コロナウイルス対策における日本の多大なる貢献を指摘するとともに、パンデミック対策の措置の実施における日本の人道的及び財政的支援に謝意を表明した。「ウ」における疫学的状況の改善を受けた近い将来の「ウ」国民の日本への入国制限措置の廃止、並びに「ウ」に渡航する際の日本国民を対象とする水際対策レベルの引き下げに関する問題が議論された。

・「中央アジア+日本」対話の枠組における二国間の協力の重要性が指摘された。本年8月11日、日本を議長国として開催された臨時外相（テレビ）会合が成功裏に終わったことが強調されるとともに、2021年に東京で開催される次回の定例（外相）会合について議論された。

・会談においては、2019年12月の（「ウ」の）首脳レベルの訪日の枠組で達成された投資及び貿易協定（総額65億米ドル以上の一連の重要な二国間文書及び主要協定）の実施の進捗状況も検討された。

・協力の前向きな流れの中で、「ウ」のエネルギー分野におけるプロジェクトの実施で達成された成果、特に（両国の）共同の努力により、ナボイ火力発電所2号機及びトウラクルガン火力発電所の稼働が確実にになったことが個別に強調された。双方は、ナボイ火力発電所3号機及び4号機のコンバインド・サイクルプラントの建設プロジェクトを実施するために、関係省庁及び金融機関の活動を共同で調整する用意がある旨表明した。

・また、会談の結果、両国国交樹立30周年を迎える2022年に「日本における『ウ』文化年」及び「『ウ』における日本文化年」を開催する準備に向けた協力について合意に達した。

・会談において、双方はまた、幅広い分野における協力に関する一連の実務的問題も議論した。

（12月15日付投資・対外貿易省ウェブサイト）

#### ●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣と北岡JICA理事長、佐々木JETRO理事長との会談ほか

・北岡伸一JICA理事長との会談

（1）12月15日、ウズベキスタン政府代表団の訪日枠内において、ウムルザーコフ副首相兼投資・

対外貿易大臣は北岡伸一 JICA 理事長と会談を行い、同会談において、資金・技術協力、文化・人道協力の問題及び拡大の展望について議論が行われた。

(2) 会談において双方は、とりわけエネルギー、農業、教育その他の分野における「ウ」における総額 290 億米ドルの共同プロジェクトが早いテンポで実施されていることを指摘した。日本側から、「ウ」の園芸作物部門の生産及び輸出の能力向上を目的とした新規プロジェクトの実施によって農業分野での相互協力を拡大させることに関心がある旨表明された。

(3) また、「園芸作物バリューチェーン強化計画」第 2 フェーズを 2 億米ドルで実施する問題が検討された。同計画の第 1 フェーズでは農村地域に 85 の温室と 1 万 1 千人の雇用が創出されるなど高い成果があったことが指摘された。

(4) 双方は、農村発展の活性化、新規雇用の創出に関する共同措置について特に注意を払った。「一村一品」プロジェクトの実施について合意され、そのパイロット地域はジザク州となる(ママ)。同プロジェクトは国連の持続可能な開発目標の達成に資するものであり、中小企業の広範な発展にも貢献する。

(5) (双方は) 先進的な日本の技術や経験を適用して「ウ」経済の特定部門における共同プロジェクトの実施に向けて、主要な日本企業を誘致することに JICA が協力することで合意に至った。

(6) 「ウ」側より、2021 年 1 月から、日本の大企業や金融機関で要職を務めた日本人専門家であるイワサキ・ヒロオ氏が「ウ」投資・対外貿易省の直接海外投資誘致担当の大臣顧問を務めることに謝意が表明された。

(7) 会議の成果として、双方によって、広範囲に亘る分野における協力の深化に向けたさらなる措置が決定された。

(8) 特に、日本側から、「ウ」の地方都市に JICA の無償資金により多機能病院を建設するというプロジェクトを共同で策定する提案がなされた。

(9) また、日本側から、日本から主要な学者や専門家を招き、「ウ」の学生に講義や修士課程クラスを実施する無償プロジェクト「JICA Chair」を開始する用意がある旨表明された。JICA 幹部は、日本の主要な教育機関における「ウ」人学生の留学に割り当てる無償資金の金額を増大する意向について言及した。

(10) 双方は、近い将来、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う人的往来の制限が解除されれば、北岡理事長の「ウ」訪問を検討することで合意した。これにより、今回言及された今後のさらなる協力分野における実質的な議論がなされることになる。

#### ・佐々木伸彦 JETRO 理事長との会談

(1) 15 日、「ウ」政府代表団の訪日の枠組において、「ウ」副首相兼投資・対外貿易大臣と佐々木伸彦 JETRO 理事長との会談が行われ、二国間のパートナーシップの更なる発展について議論が行われた。

(2) 2019 年 12 月の首脳レベルの訪日の際に達成された合意の履行状況に関する言及の中で、双方は、タシケント市における JETRO 事務所の仕事の効率性を高く評価した。例えば、日本の専門家の実務的な協力の下、本年 12 月初旬にデジタル・ナレッジ社は「ウ」において、ダブル・ディグリーで高等教育を受けることができる日本のデジタル大学設立に係る作業を開始した。

(3) HIS、いすゞ自動車、バルコム、ガッコウプラス等の「ウ」に直接投資をしている日本企業に



対する「ウ」政府による支援策、並びに日本の市場への青果及び繊維製品の輸出促進策が高い成果を出している旨指摘された。

(4) 互恵的な投資プロジェクトの実施に関する「ウ」企業との活発な協力を通じ、日本企業の「ウ」における事業誘致のための協力を活性化させる旨の合意が達成された。また、日本の資本及び技術のプレゼンスの拡大は、「ウ」の民間セクターの可能性を増大させるために好ましい影響を与え、国の技術的発展に力強い刺激を加える旨指摘された。

(5) この文脈で、第16回「ウ」・日経済合同会議の枠組で、両国のビジネス界の代表が参加するビジネスフォーラムをタシケントで開催することに関する実務的な問題について作業が行われた。同イベントは2021年3月に開催される予定である。

(6) 日本側によって、JETRO理事長を筆頭とし、経済の有望分野におけるビジネスパートナーシップの確立に関心のある日本の企業や法人が参加するビジネス・ミッションを派遣する用意がある旨表明された。

(7) また、双方は、両国のビジネス界代表のための本年12月にオンラインフォーラムを実施することで合意した。同フォーラムの目的は両国の企業関係者間の直接のコンタクトの確立であり、名古屋市で予定されている「タシケント・デー」(12月19日)の開催に合わせて実施される予定である。

(8) 会談の結果、予定されているイニシアチブ及び合意の実施に係る今後の動きについて調整が行われた。

・澤田秀雄HIS代表取締役会長兼社長との会談

(1) 15日、「ウ」政府代表団の訪日の枠組で、「ウ」副首相と澤田秀雄HIS代表取締役会長兼社長との会談が行われた。

(2) 会談において、同社の「ウ」における投資活動の重要な問題が議論された。特に、タシケント市のアブドゥラー・コディリー公園の敷地内にホテルを建設するプロジェクトが大幅に進展した旨指摘された。同ホテルは2021年に開業する予定である。

(3) 双方は、観光客の誘致、並びに観光施設の利用効率の向上を可能とする革新的技術の導入による適切なインフラ開発に関する同社の重要な経験を念頭に置き、サマルカンド市及びブハラ市における新規のホテル建設プロジェクト実施の見通しも検討した。

(4) 特に「ウ」の銀行の内の一行の株式を取得するイニシアチブに伴う、同社の金融セクター開発への参画に関連する問題が提起された。双方は、プロジェクトの実施のための今後の措置を決定し、様々な投資メカニズムに関する作業を行った。

(5) 会談の結果、さらなる協力の発展に関する優先事項が特定され、双方により、「ウ」市場における同社のプレゼンスを拡大するための緊密な協力を継続する用意がある旨確認された。

(12月16日付投資・対外貿易省ウェブサイト)

## 【内政】

### ●ミルジョーエヴァ大統領夫人が理事長を務める国際基金による子供の教育の権利に関するオンラインフォーラムの実施

・11月20日の「世界子供の日」を前に、同19日、オンライン形式の国際フォーラム「子供の教育の権利：パンデミック下の教育の喫緊性・継続性・イノベーション」が国際社会基金「ザミン」のイニ

シアチブで開催された。

・会議の冒頭、同基金理事長であるジロアット・ミルジヨーエヴァ大統領夫人がスピーチを行い、その中で障害というのは医学的な問題ではなく、むしろ人権の問題であることを強調した。また、「ミ」大統領夫人は「バリアフリーでインクルーシブな環境を創出することで、障害を持つ子供たちが完全かつ質の高い教育を受けられるようにすることが重要であり、そのことは子供の人権を実現する上で最も効果的な方法である」と述べ、さらに、国際社会基金「ザミン」の主要な目的の一つは障害を持つ子供たちを社会のあらゆる分野に参画させ、社会の一員として平等であり、そして自分の居場所を見つけるための環境を創出することであると強調した。

・また、「ミ」大統領夫人は、「パンデミックは子供の教育及び我々の生活のあらゆる面において大きなダメージを及ぼしているのは周知のことである。この地球規模の危機的状況は、子供の教育の質、継続性そして包括性に悪影響を与えている」と述べた。

・「ミ」大統領夫人は「UNESCOのデータによれば、パンデミックによって世界の3分の1の子供たちが伝統的な教育へのアクセスを失っており、これは非常に悲しい状況である。この問題はオンライン授業を行うことによって部分的には解決されているが、障害を持つ子供に対する教育の問題は以前と同様、非常に深刻なままである」と強調した。

・「ミ」大統領夫人は、「今日、自分はこの機会に、障害を持つ子供たちを含むすべての子供たちにとって平等な環境の創出、そして彼らの人権の確保の重要性を強調したい。また、政府関係者のみならず、社会全体に対して、この問題に真剣に取り組むことを呼びかけたい。なぜならば、子供は、一つの人格であるからである。子供たちは平等であり、そして彼らの権利も平等でなければならない。そのため、すべての子供たちに対して、教育の面で、男女の別にかかわらず、それぞれの個人にあったアプローチを取らなければならない。」と述べた。

(11月19日付 Gazeta)

#### ●スルターノフ・エネルギー大臣に対する国内における電気及びガス不足に関するインタビュー

・11月25日、記者会見において、スルターノフ・エネルギー大臣は、ガス及び電気供給の問題を原因とする住民の不満の高まりに関連し、同職を辞任する可能性についての質問に答えた。

・「ス」大臣には、「全ての大臣は着任した瞬間からこの問題に答える準備ができています。重要なことは、全ての指導者及び専門家がそれぞれのポストで自らの責務を何%実行しているか、どれ程の情熱を注いで働いているかである。私が思うにこれは簡単なことではない。確かに、多くの欠点がある。しかし、今皆が辞任することになったら、一体誰が職務を遂行するのか。専門家は一人も残らない。間違いなく、誰も自らのポストに執着していると思わないだろう。どんなに困難であっても、皆が自らの責務を果たさなければならない。皆自らの荷車を引っ張らなければならない。我々もあなた（注：質問したジャーナリスト）と同じように仕事をしている」と述べた。

(11月26日付 Gazeta)

#### ●言論の自由に関する円卓会議におけるホジャーエフ情報マスコミ庁長官の発言

・12月3日、「ウズベキスタン共和国憲法及び法律における言論と報道の自由—ウズベキスタンにおけるマスメディアの発展のプロセス」と題した円卓会議が開催された。

・会議中、ホジャーエフ情報マスコミ庁長官は、偏った情報の普及に関し、メディアに責任はないと述べた。

・「ホ」長官は、「今日、情報を隠すことはできない。技術革新により、情報を隠しても、それはまたどこかに現れる。現在、情報は自由に拡散されているが、これは言論の自由に関係する。「ウ」における情報通信技術の発達の結果、国民は言論の自由を要求することができるようになった。国民はSNSで意見を発信している。もちろん、様々な意見があり、そのいくつかは（政府に対し）批判的であるが、政府機関はこの批判的な意見にも耳を傾ける必要がある。これらすべてを政府機関が分析する必要がある。私たち（政府機関とメディア）はコミュニケーション方法を学ぶ必要がある。」と述べた。

・「ホ」長官は、批判的な意見もメディアにより公開されていることを強調した。「ホ」長官は、「政府は、新しい『ウ』・新しい現実の中で活動を始めている。昨年行われた重要な出来事の1つは、プレスサービスの創設であった。現在、1,000人以上の報道官が働いているが、私たちは彼らがどれだけうまく機能しているか、彼らのスキルとスピード、彼らがメディアに対し情報をどれだけうまく伝えることができているかに注意を払う必要がある。パンデミックの間、政府機関が下したさまざまな決定を、国民に迅速に伝えるための資金が必要であることが判明した。情報が適時に受け取られない場合、偏った報道の拡散につながる。このことに関し、メディアやブロガーが非難されていると聞くことができるが、問題はそこではない。政府機関がジャーナリストとコミュニケーションをとる準備ができていないことが問題である。政府が迅速に対応すれば、根拠のない情報や意見が出回ることはない。したがって、政府機関の透明性を確保するため、（メディアとの）対話を絶えず強化する必要があると考えている。」と述べた。

・以前、「ホ」長官は、電気・ガス供給に関する報道に偏りがあったとして、「Kun.uz」を警告していた。「Kun.uz」のサイトにおいて、電気・ガス供給の問題に関する興味深い批判的な投稿をSNS上から抜粋した記事が掲載されると、「ホ」長官は、編集部の報道に偏りがあると非難し、「重大な法的結果」につながると警告した。

・その後、情報マスコミ庁はさらに2つのインターネットサイトに警告書を送付した。11月26日、「Gazeta」と「Podrobno」は、両サイトが新型コロナウイルスの感染者に関する情報を病院の統計と保健省のデータを比較する形で掲載したことに対し、同庁から「重大な法的結果」につながり得るとの警告があったことを発表した。

（12月3日付 Kun.uz）

## ●言論及び報道の自由に関する円卓会議

・12月3日、タシケントにおいて、円卓会議「ウズベキスタン共和国憲法及び法律における言論及び報道の自由と『ウ』におけるメディア発展のプロセス」が実施された。国際プレスクラブ（IPC）が主催した同円卓会議は非常にハイレベルなものであり、議員、閣僚、外交団、ジャーナリスト、ブロガー等が出席した。

・ここ最近、報道の自由と政府機関との関係について活発な議論が行われていた。しかし、同円卓会議はこのこととは直接関係しているわけではなく、クドラトハジャーエフIPC総裁によれば、同会議は12月8日の憲法の日に合わせて実施するよう以前から計画されていたものだという。

・登壇者によるスピーチにおいて、国家によるマスコミに対する態度には一定の改善が見られる旨の重

要な発言がなされた。しかし、参加者による自由討論が開始されると、生中継は中断され、放映された討論の部分は非常に短かった。関係者によると、次回は討論の放映にもっと時間が割かれ、ジャーナリストやブロガーが意見を述べることができる特別なポータルも開設される予定である。

・出席者による発言の骨子は以下のとおり。

(1) サファールエフ上院第一副議長：「ルネサンスは言論とメディアの自由なしには達成しえない」

ア この4年間で、言論の自由を確保という面で根本的な変化があった。メディアは国民の声となり、第4の権力になりつつある。我々はまだ大きな高みには到達していないかもしれないが、こうした方向に向けた第一歩を踏み出したことは否定できない。

イ 今日、我々がルネサンス、人類の発展や利益について語るのであれば、これは民主主義、言論及びメディアの自由なしには達成しえない。言論と報道の自由は、民主主義にとっては循環器系のようなものである。

ウ メディアは国民に政府の活動を伝え、政府に国民の意見、希望、不満を伝える。明らかなことは、もしミルジヨーエフ大統領によって改革が開始されず、また、我々の社会において言論と報道の自由が確保されなければ、パンデミックの状況下で我々の状況は遥かに困難なものになっていたであろうということである。

エ 政府、議会、市民社会の主な義務及び任務は、言論と報道の自由、メディアの権利の保証を確保することである。「ミ」大統領も強い政治的意志を有しており、「ウ」でインターネットが今後閉鎖されることは決してないと述べている。

(2) サイドフ下院第一副議長兼国立人権センター所長：「言論の自由は固有かつ基本的人権」

ア 言論や報道の自由なくして人権を確保することは不可能である。(米の法律家で政治活動家のラルフ・ネイダーの「情報は民主主義の主要通貨である」、アイルランドの劇作家バーナード・ショーの「私は考えることを学ぶ前に自由思想家になった」の言葉を引用し) 言論の自由、それは「人間や社会の固有で基本的な権利」であると強調したい。

イ 「サ」氏は、「ウ」共和国憲法第29条(誰もが思想、言論、信条の自由の権利を有する)と第67条(メディアは自由であり、法律に基づいて活動する)の2つの条文に言及した。また仏の作家アルバート・カミュの言葉「自由なメディアには善い場合と悪い場合の両方があるが、自由でないメディアには悪いものしかない」を引用した。

ウ 「サ」氏は、言論の自由の発展のために4年間で改善された事項を列挙した。情報・マスコミ庁及びジャーナリズム・マスコミ大学の創設、ジャーナリストのための職業倫理法典の採択、行政府210か所、民間メディア209社でプレス部門を設置、国際プレスクラブの活動の改善、メディアの公的管理の独立機関への変更などである。「サ」氏によると、このようなことはこれまで行われたことが無かった。

(3) マクレガー当地OSCE代表：「『ウ』は自らの国際的義務を履行しなければならない」

今次会議のテーマは非常に重要である。「ウ」を含むOSCE加盟57か国が採択した義務は非常に広範囲であり、「ウ」は自らの国際的義務を履行しなければならない。ヘルシンキ宣言(1975年)とアスタナ宣言(2010年)によれば、各国は情報の伝播の重要性を指摘し、新聞、ラジオ、テレビ、映画、通信社、ジャーナリストの影響力のある役割を強調し、情報の伝播、アクセス及び共有に関する状況の改善に努めなければならない。「ミ」大統領はメディアの自由の確保の重要性をこれまで幾度と

なく強調し、近年の「ウ」の変化を「歴史的」と呼んでいる。

(4) カミーロフ外相：「民主主義的価値は安定の基盤を損なう口実となるべきではない」

ア 「カ」外相は、表現の自由の確保に関する国際機関との取組について指摘しつつ、「過去数年間、『ウ』は、基本的人権と自由を侵害していることを批判され、これをあたかも国家安全保障の確保のためであると主張してきた。これは難しい問題であり、民主主義の発展のレベルに関係なく、多くに国にとって重要な問題である」と述べ、同問題を克服するために多くの取組が行われている旨指摘した。

イ 「カ」外相は、「市民社会と民主主義制度は、言論の自由を含む人権を実現するために広範な機会を生み出す。しかし、これらの民主主義的な価値観は、安定、社会秩序、既存の法律の基盤を損なうための口実やその機会となるべきではない」旨述べた。同外相によると、先進国を含むいくつかの国では、世論が先鋭化することで法制度の侵害や社会秩序の混乱がもたらされている。

ウ 「カ」外相は、国家の安全のために人権を侵害したり、違法行為を行うために民主主義的自由の利用したりすることは容認できない旨指摘した上で、「我々は、これらすべての違法行為が民主的権利と自由の濫用によって行われたことをよく知っている。従って、国の安定、安全保障、民主主義の発展は、国と社会との間の緊密で建設的な協力の下においてのみ実現できるという当然の帰結に達した」と述べた。

(5) ホジャーエフ情報マスコミ庁長官：「未確認情報の出現は、政府機関がメディアやブロガーと対話する用意がないことに起因している」

ア 「ホ」長官は、言論の自由は不可侵である基本的人権であると述べ、「表現と報道の自由は政府の優先事項である。後戻りすることはない。現代の技術では、情報がどこかに隠されていても、その他の場所で公開される可能性があるため、今日において情報を完全に隠蔽することはできない。自由な情報の伝達は、表現の自由と相互に関連している」旨述べた。

イ 「ホ」長官は、国家機関は批判的な記事を分析し、対話することを学ぶべきであると指摘した。全ての国家機関においてプレス部門の設置をしたことは、同分野における重要な改革であると呼んだ。

ウ 同長官は、偏った未確認の情報が現れてしまうことは、政府機関がメディアやブロガーと対話する用意がないことが原因であることを認めた。また、「記事の修正と削除」に関してジャーナリストが直面している問題を解決するために、現場での対話のためのプラットフォームを創設することが計画されている。

(6) ダプレートフ司法大臣：「制限についてはあまり話さないようにすべき」

ア 「ダ」大臣は、生存権を除く全ての権利には一定の制限があるべきと強調した。こうした考え方は世界中で適用されており、世界人権宣言及び国連の国際規約でも規定されている。ただし、こうした制限が安全保障、領土の一体性、子供の保護、知的財産、及び他者の権利に関する場合、その制限は合理的かつ賢明なものでなければならない。これらの境界に違反する権利は誰にも与えられていない。今日の「ウ」では、制限についてあまり言及しないようにすべきである。我々は制限することについては長けており、この点ではこれまで我々はうまくやってきた。今日においては、我々は権利の確保についてより多くを話さなければならない旨述べた。

イ 同大臣は、もし特定の報道機関が法を遵守しないようであれば、裁判にかけなければならないと指摘し、「現在、もし誰かが訴えれば、それは社会的事件になってしまうが、実際のところはこれに慣れなければならないし、それが正常なプロセスである」旨述べた。

## (7) 他の発言者

ア フレーザー国連常駐代表は、「ウ」憲法29条について、全ての者が同規定を遵守することを期待する。同規定は安定や繁栄の確保のみではなく、持続可能な開発目標を実現する上でも極めて重要である旨述べた。

イ フサーノヴァ「UzReport」編集長は、ジャーナリストが「口を閉ざし」、出版物が検閲された時代を想起し、ジャーナリストは歯をむき、鋭い質問をし、批判し、汚職の問題を取り上げ、自らの記事によって政府当局にその決定を変えさせることができる旨指摘した。また、同編集長は、「政府機関は、ジャーナリストが敵でないことを理解する必要がある。我々も、先進的な国で生活したいと思っている。問題を取り上げなければ、こうした問題は解決されないであろう」と述べた。

ウ ブロガーであるサファーフ氏は、最近の事案（当館注：情報マスコミ庁がメディアに警告書を送付した件）を想起し、これを多くの者が言論の自由を「絞め殺す」試みとしてみなした。自分（「サ」氏）はこれに異なる見方をしている。メディアが何らかの事件を報道するという事は、言論の自由が単に抑圧されるということではなく、闘争である旨述べた。また同氏は、「言論の自由は常に闘争である。それは矛盾を伴うものである。このプロセスはそれ自体では発生しない。言論の自由を抑圧されれば、不適切で不快な記事は跡形もなくサイトから削除される。我々はそうした経験をしてきた」旨述べ、メディアリテラシーなどのテーマを学校のカリキュラムに導入することを提案した。

エ フダイベルゲーノフ国営通信社「UzA」副局長（弁護士兼ブロガー）は、長いスピーチを制限することを提案し、聴衆から拍手を受けた。「フ」副局長は、「時間が沢山あるのであれば、誰もが自由に発言し、議論の時間も残しておくことができるが、時間に余裕がないのであれば、政府関係者はもっと手短かに話すべきである。正直に言えば、この場には多くのジャーナリストが同席しているが、彼らの意見にも時間を割くべきである」旨述べた。また「フ」副局長は、最近同職に任命されて以降同通信社がどのように変化したかとの質問に対し、（政府の活動を）賞賛する記事だけで国家政策を推進することは不可能であり、国営通信社としてその仕事の形を変更する必要がある旨述べ、「これは時代遅れの方法である。これでは何も達成しえない。国家と国民の両方が負けることになるだろう。国営通信社が政府の言葉を国民に伝えることのみに従事しているのであれば、それは間違った方法であり、国民に対するもフィードバックなされなければならない」旨述べた。そして、同氏は近年、言論の自由の分野に大きな変化があったが、これらの変化はまだ十分ではない旨述べた。

### ・総括

(1) 以上の発言を総括し、「サ」上院第一副議長は以下のとおり述べた。

ア 古い情報分野のモデルとして、真実は1つ情報源から得ることができるというものがあつた。正しいか間違っていたかは別にして、そのような試みがあつた。しかし、現代の新しいモデルでは、真実や情報にはいくつものソースがあり、我々国民はそれを使い分けることができるというのが出発点である。そして、このためには新しい法的アプローチが必要である。我々はメディアやジャーナリストが第4の権力になりつつあることを理解しなければならない。彼らの活動は中央から地方まで、政府の全てのレベルに直接的な影響を及ぼす。これは肯定的な影響である。彼らは国民の利益のために働く。彼らの批判的な活動は間違いなく「ウ」の発展における重要な要素になる。

イ 同分野には多くの問題があり、主要な問題は情報の空白を防ぐことである。（情報の）空白がある場合には、非専門的で非客観的な情報やその他の情報源で満たされてしまう可能性がある。全ての機関

のプレス部門の活動は根本的に変わらなければならない。

(2) 「ク」IPC総裁は、出席者によるスピーチの後、ジャーナリストとブロガーに質問するよう促した。ここで、円卓会議の生中継が中断された。「ウズベキストン24」の司会者は、同会議の第2部は次のプログラムで提供される旨述べた。

・ 討論

(1) テレビ放送は中断されたが、会議は続いた。最初の発言したのは「ウズベキストン24」のトシユプラトヴァ記者であった。「ト」記者は、政府機関のプレス部門はメディアコンテンツを（政府による）報告や公表資料で埋めようとしている旨述べた。その結果、優れたメディアはその地位を失いつつある。また、同記者は、未確認かつセンセーショナルな情報が集まる様々なテレグラムチャネル（SNS）の人気の高まっており、これがジャーナリズムに実際的な脅威をもたらすため、情報空間に対するアプローチの変更を要請した。

(2) ブロガーであるソリジョーノフ氏は、自らのジャーナリズム活動においてしばしば脅迫を受け、ジャーナリストの法的活動の妨害に対する責任を規定した法案の審議の行方について照会を受けた旨述べた。（これに対し）「サ」上院第一副議長は、同問題は現在、（議会における審議の）議題となっている旨述べた。

(3) ジャーナリストであるミルザエヴァ氏は、ジャーナリストに対する圧力がかかっている旨述べた。（「ミ」氏は以前「ウズベキストン24」の記者として勤務していたが、解雇された経緯がある。）

(4) ジャーナリストであるソディコヴァ氏は、メディアの活動を規制する特別な国家機関を有している国は他にあるかと質問した。これに対し、「サ」下院第一副議長はメディアの活動は全ての国において規制されている旨指摘した。

（12月4日付 Gazeta）

### ●大統領警護局長の任命（人事情報）

・ 複数の政府筋が「Gazeta」通信に伝えるところによると、アリシェル・ウスマーノフ氏が大統領警護局長に就任した。

・ 「ウ」氏は、これまで国家保安庁副長官を務めており、2007年には「勲章「Shon-sharaf（注：栄光と名誉）」第2等級を受章している。

・ なお、3月から同局長を務めていたタシュマートフ氏は、10月に大統領国家安全保障会議副長官に任命されている。

（12月5日付 Gazeta）

### ●ミルジヨーエフ大統領娘婿のアジアオリンピック評議会副会長への任命

・ 12月9日、ウズベキスタン・オリンピック委員会（NOC）の臨時会議において、オタバック・ウマーロフ氏をアジアオリンピック評議会（OCA）副会長に任命することが決定された。

・ 同委員会は、「ウ」においてアジアユースゲームズが開催されることにより、初めて、「ウ」がOCA副会長のポストへ自国の代表を推薦する権利を得たと述べた。候補者の承認は、12月16日にオマーンで開かれるOCA総会で予定されている。

・ 2025年、第4回アジアユースゲームズが初めてタシケントで開催される予定である。「ウ」NO

Cは「これは大陸全体で『ウ』が試されることになる。同大会開催に向けて高いレベルで準備を進め、OCAとの緊密なコミュニケーションを確立する必要がある」と述べた。

・シャアブドゥラフマーノフ「ウ」NOC委員長は、「私は、OCA副会長のポストに指名された「ウ」氏を、同職に最もふさわしい人物であると考えている。「ウ」氏は、大のスポーツ好きであり、定期的にスポーツを行っている。彼は、「ウ」におけるいくつかの種類のスポーツ開発及びオリンピック運動の促進に関し主導権を握った」と述べた。

・本年8月まで、「ウ」氏はトライアスロン連盟及びウズベキスタン総合格闘技協会(MMA)を率いていたが、任期満了前に辞任した。任期満了前の辞任を決定したことに関し、「ウ」氏は「新型コロナウイルスのパンデミックに関連する状況の変化」と説明した。

・「ウ」氏は、「パンデミック下の状況においては、公務遂行と公共の安全の確保に関する課題が、根本的に新しい性格を有し、(その解決が)前例のないレベルで重要になっていることを認識している」と述べた。

・2019年3月、「Gazeta」は、「ウ」氏が大統領警護局初代副長官として働いていることを報じた。(12月10日付Gazeta)

### ●恩赦の決定

・テレビ放送局「ウズベキスタン24」は、12月7日、ミルジヨーエフ大統領が「自らの行いを心から反省し更正の道を歩み始めた服役者に対する恩赦」に関する大統領令に署名した旨伝えた。

・ウズベキスタン共和国憲法制定28周年に際し、104名の国民が恩赦を受けた。そのうち、禁じられた組織の活動に参加したことで有罪判決を受けた者21名、外国人13名、60歳以上が1名、女性1名が含まれている。

・同大統領令によると、6名が刑罰から完全に免除となり、50名が条件付きで刑期短縮、7名が減刑となった。さらに自由剥奪刑を受けていた41名の刑期が短縮された。

・今回の大統領令発出までに、今年、「ミ」大統領は4件の大統領令に署名し、計512名の有罪判決者に対して恩赦を与えていた。

(12月7日付Gazeta)

### ●ミルジヨーエフ大統領娘婿のアジアオリンピック評議会副会長への選出

・ウマーロフ氏のOCA副会長への選出(12月15日付Gazeta)

(1)ウズベキスタン・オリンピック委員会(NOC)によると、15日にオマーンで開催されたアジアオリンピック評議会(OCA)執行委員会会議において、同評議会副会長にオタバック・ウマーロフ氏が選出された。

(2)NOCは以前、「ウ」においてアジアユースゲームズが開催されることに関連して、初めて、「ウ」がOCA副長官のポストへ自国の代表を推薦する権利を得たと述べた。

(3)翌16日、OCA総会が開催され、2025年、タシケントにおいてアジアユースゲームズを開催する旨の協定が締結される予定である。

(4)以前、ウミド・アフマドジャーノフ前「ウ」NOC委員長が、「ウ」からOCA副会長に選出されたことがある。



(5) OCAは1982年に設立され、現在45か国のオリンピック委員会が参加している。本部はクウェートに所在し、OCAの後援により、アジアのアスリートを対象に4年毎にアジアユースゲームズが開催されている。

・ 第四回アジアユースゲームズのタシケントにおける開催承認（12月17日付 UzNews）

(1) 「ウ」NOCによれば、（16日に行われた）OCA総会において、タシケントが2025年に第四回アジアユースゲームズの開催都市として公式に承認された。

(2) 承認後、「ウ」とOCAの間で、同大会の開催に関する協定が締結された。

(3) 調印式には、シャアブドゥラフマーノフ「ウ」NOC委員長、イルマートフ体育スポーツ省第一次官、第四回アジアユースゲームズ責任者、カシーモフ「ウ」NOC事務局長、ジュラーエフ・タシケント市代表（観光・スポーツ担当）及びスポーツ団体の代表が出席した。

(4) 協定は、シェイク・アフマド・アル・サバOCA会長、ウマーロフ同副会長、「シャ」「ウ」NOC委員長、「イ」第一次官、「ジュ」タシケント市代表によって署名された。

(5) 発表において、「ウ」NOCは、「2025年にタシケントにおいてアジアユースゲームズを開催することは、『ウ』の発展を世界に示す良い機会である。同大会にあわせて、約5,000人の観客が我が国を訪問することを見込んでいる。尊敬する大統領及び政府の支援により、この大規模な大会をハイレベルで開催できると確信している」と述べた。

（12月15日付 Gazeta 及び同17日付 UzNews）

## ●国内のエネルギー供給問題に関する会合の実施

・ ミルジヨーエフ大統領による議長の下、冬期へ向けた準備の際に生じた欠陥の除去に関するテレビ会合が実施された。

・ 本年秋、例年より早く寒波が到来し、昨年以前よりも寒い気候が観測されている。電力、熱、天然ガス、液化ガスの供給に乱れが頻繁に生じており、このことは、諸部門や地方が冬期にむけて準備ができていなかったことを如実に示した。また、最近ガソリンの価格も引き上げられた。このことは国民の正当な不満を呼び起こしている。

・ 「ミ」大統領は「自分には、もったいぶった言葉や数字は必要ない。（既に）我々の国民はSNSで、自身の地方の首長の仕事ぶりに対する客観的な評価を下している。」と述べた。

・ 会合において、エネルギー供給の欠陥の除去及び改善に関する措置について議論が行われた。

・ 冬期の各部門及び地方に対する遅滞なきエネルギー供給のため、一日当たり追加的に1,000万～1,200万キロワット/時を発電する必要があると指摘された。タシケント、シルダリア、（タシケント州）ノヴォアングレンの900メガワットの出力を有する発電プラント計5機を稼働させることで不足を補うという課題が設定された。

・ 電力供給の不具合は、主に60%の電力網が既に老朽化していることと、電力需要が増化していることに起因する。この関係で、低圧及び中圧の電力網の段階的な近代化計画の策定、並びに右計画の早期の実現の必要性が指摘された。

・ ある分析によると、現在、（十分な）ガス供給のために一日あたり2,000万立方メートルのガスが不足している。その結果、1,000以上のマハツラにおいてガスパイプラインの圧力が低下している。

・ 「ミ」大統領は「ガスのシステムに関する問題は今日に始まったことではなく、もう30年も我々を

苦しめている問題であることは皆知っている。しかし、このことを言い訳にしてはいけない。我々の国民はガスを必要としており、その大多数は支払い期限に遅れることなく然るべくその料金を支払っているのである」と述べた。

- ・「ミ」大統領は、ガスの輸出量を削減し、何よりもそれを国民の需要の充足に向けるよう指示を出した。右によって、地方に対しては一日あたり700～800万立方メートルの天然ガスが供給されることとなる。さらに国民の需要を満たすためにさらに21万7,000トンの液化ガスも供給される。

- ・リスクサービス契約で25の非効率的に稼働されている採掘地における天然ガスの産出能力の強化の可能性について指摘された。

- ・地方に対しては、石炭関連で多くの非難が向けられている。国民及び社会施設に充てられた石炭6万トンが未だに受取人のところに届けられていないことが指摘された。

(12月16日付大統領府ウェブサイト)

## 【治安】

### ●アフガニスタン北部における「ISIL」による部隊結集及び中央アジアへの戦線拡大のための拠点作り

- ・ISILが自身の部隊を集結させながら中央アジアへの戦線拡大のための拠点作りを継続しているアフガニスタン北部において安全保障環境が悪化し続けていること、並びに「ア」国内において地元及び国際テロリストへの資金源となる麻薬の製造が大規模な形で行われているという実態は、我々に懸念を与え続けている。

- ・このような状況を打破するためにも、現在ドーハで行われている「ア」政府とタリバーン間の交渉において、和平プロセスに関わるすべての問題についてできるだけ早期の合意を達成することが強く求められる。

- ・「ア」政府、タリバーン、「ア」国内政治勢力及び「ア」の安定を望む諸外国に対し、長年に亘る「ア」内戦の早期終結に向けて、また、「ア」がテロや麻薬密輸等から無縁で、平和かつ安全な独立国家として国際社会に復帰するための協力を要請する。

- ・露は、露・米・中にパキスタンを加えた「拡大三者会合」の枠組において、「ア」和平交渉を進めていくことを目標としている。これは、将来的にその他の国を同枠組に招待することを排除するものではない。

- ・合意が成功裏に達成された後は、国際社会による「ア」の発展協力のため活発な措置を講じられることが求められるだろう。

- ・露は、従来どおり、テロ対策、麻薬犯罪対策、軍事技術協力、「ア」人の職業訓練教育、人道分野において適切な支援をしていくとともに、相互利益をもたらす新たな分野においても支援を行う用意がある。

(11月25日付 Podrobno)

### ●国際テロ組織「カティーバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード」のリクルーター拘束

- ・内務省によれば、同省が行った作戦により、ウズベク人を傭兵にリクルートし、シリアの国際テロ組織「カティーバ・アル・タウヒード・ワル・ジハード (KTJ)」へ送っていたウズベク人男性を拘束した。

・これまでにいった情報によると、同人はサマルカンド出身のホシーモフ容疑者（1996年生、24歳）で、2019年にエジプトに留学していた際、上記テロ組織の指導者の考えに影響を受け、同組織へのリクルート活動を行っていた。

・押収された同容疑者の携帯電話からは、過激思想に関する資料が発見された。「ウ」刑法の関連条項に基づき、同容疑者に対する刑事事件が提起され、捜査が進められている。

・KTJは、2016年9月26日付最高裁判所決定により、「ウ」国内で活動が禁止されている国際テロ組織に含まれていた。

（12月2日付 UzNews）

## 【その他】

### ●露製ワクチン「スプートニクV」の到着

・12月4日、マントウロフ露産業商務大臣は、新型コロナウイルスに対する露製ワクチン「スプートニクV」のサンプルをタシケントに届けた。

・同サンプルは、ノルボーエフ・ウズベキスタン衛生疫学福祉局副長官により受領された。

・同サンプルは、「ウ」国内におけるワクチンの工業生産登録と開始に必要な試験のため、「ウ」に届けられた。

・「スプートニクV」の有効性は95%以上であり、その有効性は、露で4万人のボランティアが参加した大規模な臨床試験の中で実証されている。以前、ハジバーエフ保健大臣は、「ウ」は2020年末から2021年初頭にかけて、露製ワクチンの臨床試験を開始する予定であると述べた。「ハ」保健大臣によれば、「ウ」は露直接投資基金（RDIF）との交渉中に、500回分の「スプートニクV」提供を求めている。

・また、「ウ」製薬会社「LAXISAM」と露の間では、最大3,500万回分の「スプートニクV」の供給についてすでに合意している。

・「ウ」政府は、2021年6月までに人口の60%以上に新型コロナウイルスのワクチンを接種する予定である。

・さらに、「ウ」政府は独自のワクチン生産拠点を設置する予定である。同拠点の建設費用は、約5,300万ドルと見積もられている。

（12月4日付 Podrobno）

### ●ウズベキスタンにおける中国製ワクチンの第3相臨床試験の実施

・イノベーション省広報部によると、同省及び保健省は、中国科学アカデミー微生物研究所による研究に基づいて Zhifei Longcom Biopharmaceutical 社が開発した抗新型コロナウイルスワクチンの第3相臨床試験の実施を開始した。

・12月10日、試験の開始に際する式典がイノベーション発展省で実施され、ムサーエフ副首相、アブドゥラフモフ・「イ」大臣、ヤン当地中国大使、Zhifei Longcom Biopharmaceutical 社代表、中国微生物研究所研究員、「イ」省付属先端技術センター及び保健省付属ウイルス研究所職員らが出席した。

・臨床試験の実施のために合計5,000人のボランティアが選ばれた。倫理的理由によりボランティア

の身元は明かされないこととなっている（なお以前、同ワクチンの第3相臨床試験は、タシケント市のみで5,000人を対象に実施される計画である旨報じられていた）。

- ・「イ」省は、初回投与として、上層部の家族20人以上が中国から輸入された組み換えワクチンを摂取したと発表した。

- ・ Zhifei 社からウズベキスタンに、6,000個のワクチン試薬（右のうち50%は本来のワクチンで、残り50%が臨床結果を効果的に確認するために投与される偽薬）、1,200個のPCR検査キット、8,000個の抗体検査キット、補助資材が提供された。

- ・ 同社の8人の専門家は、「イ」省付属先端技術センター及び保健省ウイルス学科学研究センターの職員と共に、ワクチン接種を実施する第一次診療所の医師・看護師を対象としたトレーニングを行った。

- ・ 同ワクチンは、第1相及び第2相臨床試験において比較的安全であることが示されていた。第3相臨床試験が成功した場合、「ウ」は優待価格で同ワクチンを購入することができる。

（12月10日付 Gazeta）

### ●アンディジャン市における電力・ガス供給不足による騒動

- ・ アンディジャン市のハムドゥストリックというマハッラの住民が、電力とガス供給の問題の解決を要求するため、ウズベキスタン通りとボブール通りの交差点を封鎖するビデオがSNSで拡散された。

- ・ フドゥドガス・アンディジャン社によると、この事件は12月10日の19時20分に発生した。住民たちに対応するため、ホルマートフ「ア」州副知事（産業発展、大規模建設、住宅サービス担当）、ハイダーロフ・「ア」市長、フドゥドガス・アンディジャン社幹部及び職員が現場を訪れ、その不満に耳を傾けた。そして、ガス供給に関する問題は、フドゥドガス・アンディジャン社及びアンディジャンシャハルガス社の職員によって検討された。

- ・ 同社は「ここ最近、アンディジャン州の居住地区に対する天然ガス供給の際に、急激な（ガスの）圧力低下が見受けられる。ウズトランスガス社の情報によると、ヤンギエルのコンプレッサーステーションにおける事故によって、フェルガナへとガスを届けるパイプライン幹線内の圧力低下が確認されていた。従って、特にアンディジャン市のハムドゥストリックというマハッラを含めたアンディジャン州へのガス供給に不具合が生じた」と発表した。

- ・ さらに、（アンディジャン市の西側に位置する）ガス分配ステーション「クマカイ」のガス供給網「アンディジャンー1」内の圧力が1平方センチメートルあたり17~20キログラムから3キログラムへ低下したことにより、1,500世帯以上のガス供給に問題が生じた。現在、居住区へのガス供給は再開されている。

- ・ なお、ガス不足に起因する住民による道路封鎖は、（ブハラ州）ブハラ地区及びカラクル地区においても生じた。

（12月13日付 Gazeta）

### ●カラカルパクスタン共和国ヌクス市における給料未払いを原因とする抗議活動

- ・ 当地報道サイト「Makan.uz」によると、カラカルパクスタン共和国ヌクス市の女性が道路を封鎖した。彼女らは、本年夏の検疫期間中に社会事業に従事したにもかかわらず、給与が未払いであった。

- ・ 情報筋が「Gazeta」に明らかにしたところによると、女性たちは、ヌクス市中心部のドスナザロフ通

りとジュマナザロフ通りの交差点に行き、同市雇用支援センターの前に陣取り、その後、彼女らは同市役所に行った。

・以前、アンディジャン市及びブハラ州の2つの地区で、市民が電気及びガス供給の問題から道路を封鎖する事例が発生していた。

(12月17日付 Gazeta)

## 2. 経済

### 【景気・経済統計】

#### ●2020年10月時点で対外債務が293億米ドルに到達

・中央銀行の報告書によると、2020年1月から9月の間に、ウズベキスタンの対外債務は、293億米ドルとなった(注:12月1日時点の「ウ」の外貨準備高は328億米ドル)。

・10月1日時点で、「ウ」に対する国際金融機関からの債務は89億米ドルとなり、右の債務は長期間(30年)の優遇金利で貸し付けられた。

・対外債務の大部分は、アジア開発銀行(ADB)(45億米ドル)、世界銀行(31億米ドル)、イスラム開発銀行(9億米ドル)からの借入れである。

・「ウ」の主要な二国間借入先は、中国輸出入銀行(22億米ドル)、中国国家開発銀行(9億米ドル)、国際協力機構(JICA)(19億米ドル)、その他の外国政府の金融機関(28億米ドル)である。

・借入先への返済費用は、国営企業による投資プロジェクトに対する資金供与の結果発生した利益で賄われる。

(12月17日付 Gazeta)

### 【経済政策】

#### ●ウズベキスタン初の自国通貨建てのユーロ債の発行

・「ウ」政府はロンドン証券取引所で総額750百万ドル相当のユーロ債を2トランシェで発行した。この債券は、米ドル建て10年物と、ウズベクスム建て3年物であり、それぞれの利回りは4.25%と15.25%である。

・債券は11月19日のロンドン時間午前9時に売り出された。自国通貨建ての国際債券発行により、為替リスクの低減および外国投資家を国内の金融市場に呼び込むことが期待されている。

・11月17、18日に電話会議によるロードショーが開催され、米国、英国、デンマーク、豪州、UAEなどから90名の投資家が参加した。また、個別のオンライン会議が15の主要な国際投資家との間で開催された。

・本ユーロ債の発行に際して「ウ」財務省は、CITI、JP モルガン、ソシエテ・ジェネラル、VTB キャピタル、ガスプロムバンクなどの金融機関および引受会社と協力した。

(11月20日付 Kun. uz)

#### ●2030年の発電電力に占める再生可能エネルギー導入拡大に向けた動き

・エネルギー省は、国内の総発電量に占める再生可能エネルギーの割合を2030年までに25%に増やすことを計画している。現在、国内の同量に占める再生可能エネルギーの割合は10%であり、残り

90%は在来型エネルギー由来のものである。

・同省の発表においては、国内で新しい発電方式の導入目標を達成するため、再生可能エネルギー、特に風力や太陽光等の優先的に導入が期待されるエネルギー技術の利用等のために大規模な作業が行われていることや、「ウ」が地理的な位置と気候条件により、風力発電に高い潜在性を有している旨の専門家の指摘を紹介している。また、再生可能エネルギー開発のために、風力発電施設の建設と運用のため、競争力のある条件を提供する大企業と交渉中であるとも述べている。

・本年6月8日に投資・対外貿易省は、UAEの企業マスダール社（Masdar）との間で投資協定を締結した。同社は、ナボイ州における風力発電所の設置のため、設計、資金調達、建設から運営まで行うこととなっている。本件は、同社が「ウ」国内で実施するプロジェクトの中で2番目に大きな規模となっており、昨年10月には官民パートナーシップ（PPP）に基づき、同地域に100MWの太陽光発電建設事業を落札し、今年1月にプロジェクト実施に関連する協定を署名している。

・エネルギー省によると、「ウ」における風力発電施設の建設と運営は、6億ドル以上の外国からの直接投資を呼び込み、1,300人の新規雇用を創出するとしている。発電所の建設は、年間1.8GWhの安価な電力を生産が可能であり、国内のエネルギーバランスの多様化および強化に資することになる。このことは、50万世帯以上の電力需要を満たすことになる。

・最新の再生可能エネルギー技術の導入により、発電に供される天然ガスの量は年間1億7500万立方メートルに削減され、この削減分は他の用途に使用されるとともに、年間110万トンの大幅な二酸化炭素排出量の削減につながる。

・新たな風力発電施設の建設は2021年末までに開始される予定であり、最初に稼働する最大250MWの発電設備の運転開始は2023年4月に、全設備の運転開始は2024年をそれぞれ予定している。

・また、「マ」社は、500MW規模の風力発電所事業の一環として、今年9月に「ナ」州トムディ地区の風況を観測するために4つの観測塔を設置した。建設予定地での風況調査結果を踏まえ、プロジェクトの実現可能性の調査と財務面での評価を完了することになる。同省は、この結果が国際的な金融機関との融資契約締結の基礎資料となるとしている。

（12月7日付 Kun. Uz）

## 【産業】

特になし。

## 【対外経済】

### ●beeanz 株式会社によるナボイ州でのITセンター設立

・ナボイ州ザラフシャン市を訪問した日本企業 beeanz 株式会社の関係者が、「ザ」市の代表者と当地で実施予定の新しいプロジェクトについて意見交換を行った。beeanz 社は、愛知県名古屋市でソフトウェア製品を開発・販売している企業であり、「ザ」市に独自のIT教育学校を設立している。同校には、試験を通過した一般教育学校の9-11年生及び30歳未満が生徒として在籍しており、ソフトウェア開発の知識を得て、プログラマーとしての専門性を身につけている。

・同校での就学期間は10か月であり、優秀な成績を収めた修了生とは労働契約が締結され beeanz 社に

採用される。希望により、日本に渡航し、同社において勤務することも可能であり、母国に滞在しながらテレワークすることも可能である。

・ beeanz 社は、本年 11 月に新しい IT センターを開設する予定である。そのため、「ザ」市役所は、200 人のプログラマーが作業可能な 2 階建ての建物を用意した。同センターの専門家により開発された様々な IT 製品が海外に輸出される。

・ また、同社は、ウズベキスタンと日本との相互に有益な関係を拡大・強化する目的で、名古屋市で活動する「ウ」支援団体と協力し、「ザ」市にて「日本センター」を開設する予定である。同センターは、中等学校、大学卒業生若しくは浪人生が日本に留学するための実践的な支援を提供するとともに、日本の高等教育機関に入学する「ウ」の学生を包括的に支援し、留学しながらアルバイト収入を探すのに協力する。また、「ウ」の起業家が自らの事業を始めるために必要な機器や技術の輸入、および日本への製品輸出を支援する。

・ 「ザ」市及び beeanz 社の両者は、会議において「ザ」市の他地区にもセンターの支部を開設することに合意するとともに、協力の更なる強化に関する覚書に署名した。また、「ザ」市訪問の際には、IT アカデミーを視察するとともに、学生たちとも対話を行った。

(11月13日付 UzA)

#### ●米国国際開発庁 (USAID) 他への鉄道建設資金調達要請

・ ウズベキスタン、アフガニスタン及びパキスタンの首脳らは、「マザリシャリフーカブール鉄道」の建設のため、米国国際開発庁 (USAID) 及び他の国際金融機関に対し資金調達の要請を提出することとなった。同要請は、「ア」との経済協力の拡大に関する「ウ」大統領決定に基づくものである。

・ 同決定によると、本年 12 月までに、「ウ」、「ア」及び「パ」の運輸大臣が「ア」横断鉄道の最も経済的で収益性の高いルートの調査及び選択について交渉を開始することとなっている。

・ 鉄道建設に関する関連文書の作成は 2021 年 6 月までに完了し、建設作業は同年 9 月に開始される予定である。この鉄道路線は、「ウ」が「パ」港へアクセスすることを可能にする。

・ なお、今年 10 月、「ウ」と「ア」は、中央アジアにおける輸送プロジェクト実施のため、共同で国際的な資金を集めることに合意している。

(11月17日付 Gazeta)

#### ●WTO 及び EAEU の加盟問題に関するサファーフ上院第一副議長のコメント

・ 11 月 17 日、訪米中のサファーフ上院第一副議長は、ワシントンの大西洋評議会において、ウズベキスタンによる WTO への加盟に関する論争は、EAEU の加盟のそれよりも少なく、EAEU への加盟に関する問題は引き続き未解決のままであると述べた。

・ 「サ」第一副議長は 「WTO への加盟は『ウ』にとって最も優先すべき事項であり、我々は米国が加盟に向けた準備に関して多大なる協力をしてくれていることに感謝している。先週、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とロス米商務長官が非常に実りあるオンライン会合を実施したところで、我々は改めて（この問題における）米国の支持を得た。」と述べた。

・ また、「サ」第一副議長は、多くの「ウ」の専門家が、WTO への加盟は（『ウ』の）ビジネスの国際競争に立ち向かう能力を損ねることになると懸念していることを認めた上で、「国民の多数、並びに

政府及び議会においてWTOの加盟についてはコンセンサスがある」と述べた。

・EAEUについては、「サ」第一副議長は、国内社会で（WTOの場合と比べて）より多くの反対が見受けられると指摘し、「（EAEUに）加盟する意義があるのか否かについて多くの問題が提起されているが、EAEUへの加盟を検討するに当たっては、前向きに働く要因が3つ存在する。第一に、何百万という『ウ』国民がEAEU加盟国で働いているということ。彼らは我々の同胞であり、彼らの人権を保護し、収入を得るために最も望ましい環境を創出することは非常に重要である。第二に、地理的  
要因である。我々には自国の主要な市場のために新しい輸送ルートが必要である。EAEUの一部となることで、我々は特権や特典を得、輸出入のコストを下げることができる。第三に、「ウ」の輸出産品の主な目的地はEAEUの加盟国であるということである」と述べた。

・「サ」第一副議長は、「ウ」はEAEUへの加盟に関する評価を行うための部会を設置したと指摘し、「これ（EAEUへの加盟）が対外貿易政策の独立性を損なうことにならないか、（国内の）中小ビジネスがより経験のあるパートナーとの競争に晒されることでその立場が危うくならないか注視してみよう。政府及び議会が取り組むことになるだろう。これは依然として未解決の問題だ」と述べた。

・なお、本年5月、上院は「ウ」のEAEUへのオブザーバー加盟を「賛成」71票、反対「16票」、「棄権」4票で、賛成多数で承認している。その他、本年7月、約15年ぶりに「ウ」のWTO加盟する作業部会会合を再開した。また、2019年、「ウ」はWTOに対して、加盟申請の検討のためとして、対外貿易体制に関する覚書の更新版を提出している。

（11月20日付 Gazeta）

### ●中国による対中央アジアの投資方針の転換

・中国は（中央アジアに対する投資）方針を転換した。今や中央アジアにおける主要なインフラプロジェクトに投資することほとんどない。その代わりに中国は製造業（への投資）にシフトし、バス工場やセメント工場が建設された。中国が貸し付けを行う場合、依然として国営銀行（国家開発銀行（CDB）及び中国輸出入銀行（EximBank））からの融資であるが、できる限り中央アジアの現地のパートナーか他国の共同融資を確保した後に行われている。

・ここ2～3年に注目されるようになったこの変化には、（状況は中央アジア各国それぞれ異なるが、）以下の2つの背景がある。

（1）被供与国が、雇用、輸出、産業開発能力を創出するプロジェクトを求めている。

（2）歴史的にインフラに融資を行ってきた中国の国営銀行が、リスクの分散を望んでいる。

・ウズベキスタンについて（注：他国に関する記述は省略）

（1）「ウ」は、中国の融資を活用して、製造業及び炭化水素資源の加工処理大国への転換を目指している。

（2）「ウ」は、直接投資フローや各国からの対外債務に関する細分化された統計を公表していない。しかし、投資・対外貿易省は、長年（「ウ」を統治していた）カーリーモフ前大統領の死後に開国した結果、直接投資は2018年（29億米ドル）から2019年（93億米ドル）の間に3.2倍になったと主張している。

（3）CDBは、23億米ドルの融資を行う国際コンソーシアムの一員として、合成燃料を生産するオルティンヨル・ガス液化プラント（プロジェクト総額36億米ドル）に10億米ドルを拠出することを約束



した旨報じられた。中国が第三国の資金提供国（韓国、日本、欧州）と協力して実施する同計画は、炭化水素の単なる供給国から、それを加工し付加価値を提供する能力のある国に移行するという「ウ」の目標を支援するものである。

（４）また、「ウ」は中国の国営企業である中国中信集团公司（CITIC Group）及び Huawei と国内利用向けのデジタルインフラを構築するための１０億米ドルの契約を締結した。最初に３億米ドルが監視機器の生産施設の設立のために拠出される予定である。契約が履行されれば、「ウ」はもはや技術機器を輸入することはなくなり、「ウ」国内でそれを生産することとなる。

（５）これに加え、２０１６年以降、中国はセメント工場を建設し、２億５、０００万米ドル以上を繊維工場に拠出し、さらに１億３、０００万米ドルを繊維産業に割り当てた。カザフスタンと同様に、今や製造業が「ウ」における中国の経済活動の屋台骨である。

（６）「ウ」は対中債務が増加しているであろう中央アジアで唯一の国である（債務の実態が不透明すぎて外部の観察者が真の債務額を把握できていない可能性のあるトルクメニスタンを除く）。２０１６年後半に「カ」前大統領が死去する以前、「ウ」の対外債務はわずかであった。報道によると、２０１７年から２０１９年の間に、EximBank は新たな水力発電所を建設するために１億４、４００万米ドルを拠出し、CDB もまた、ウズベキスタン航空による Boeing 787-8 Dreamliner ３機の購入のために、３億９００万米ドルを拠出した。

（１１月２３日付 Eurasianet）

#### ●ウズベキスタンがトルクメニスタン及びカザフスタンからの電力輸入を計画

・ウズベキスタン・エネルギー省広報部によると、「ウ」は近隣諸国、特に、「ト」から１、８００万 kWh、「カ」から５００万 kWh の電力を輸入することで合意した。

（１１月２４日付 UzDaily）

#### ●露と共同で建設予定の原子力発電所に関するスルターノフ・エネルギー大臣のインタビュー

・スルターノフ・エネルギー大臣は、Alter Ego プロジェクトのキリル・アルトマンとのインタビューで、ウズベキスタンにおける原子力発電所の建設について語った。

・「ス」大臣は、核エネルギーがクリーンであるという事実に注目した。すなわち、大気を汚さず、汚染物質を排出しない。また、「ウ」は核燃料の分野における豊富な資源と、核科学の分野における豊かな歴史（５０年以上）を持っている。「ス」大臣は、（それらを）活用しないのは罪であると述べた。

・「ス」大臣はまた、「ウ」のために選ばれた原子炉（VVER-1200）は世界で最も安全である旨強調した。この原子炉は、チェルノブイリ（の原子力発電所事故）後だけでなく福島（第一原子力発電所事故）後の状況も考慮して開発され、チェルノブイリ原子力発電所で発生したのと同様な事故を防ぐのに役立つ装置を備えた、唯一の原子炉である。「ス」大臣は、「同原発は、飛行機の直撃にも耐えられるほど安全な、数段階からなる安全システムを備えている」と指摘するとともに、世論の支持を得ることが IAEA の主要な要件の１つであるため、多くの説明作業が進行中であることを強調した。

・「ス」大臣は、原子力発電所は、エネルギーだけでなく、多くの新たな雇用を創出し、また科学だけでなく国民経済の多くの分野が発展する「大きな建設」であるという事実に注意を向けた。

・「ウ」が同原発建設のために引き受けを検討しているローンに関し、「ス」大臣は、「国の対外債務

は膨らんでいる。世界中の国がこのような状況にあり、『他人のお金』の原則は至るところに存在している。米国を例にとれば、同国の債務は数兆米ドルと見積もられている。大規模プロジェクト実施前には見積りが行われる。ローンを組むたび、誰にどのように返済するかは明確に理解している。特定国への依存に関する話はここでは関係がない。原発建設を進めているのは、我々がただそうしたいからという理由からではない。利益をもたらすからだ。これはすべて計算に含まれている。返済能力がなければ、ローンを組むことはできない」と述べた。

・2019年、ロスアトム総裁は、「ウ」における原子力発電所の経済的利益について述べた。すなわち、原子力発電所に投資された1米ドルが、現地の業者に1.9米ドル、「ウ」のGDPに4.3米ドル、「ウ」の国家予算に1.4米ドル相当の経済効果をもたらすこととなる。

(11月30日付 Spot. uz)

### ●JDU設立に関する閣僚会議決定の採択

・法務省によると、12月2日、ウズベキスタン政府は、ジャパン・デジタル大学（JDU）の設立に関する閣僚会議決定（No. 762）を採択した。

・大学では、情報通信技術（ICT）、ソフトウェア開発、情報システム・コンピューターネットワーク管理、及び経済学の分野の人材を育成する。

・教育は、有料契約ベースで日本語とウズベク語で行われる。契約の規模は、大学の創設者である日本企業「デジタル・ナレッジ社」によって決定される。

・学士号取得を目指す「ソフトウェアエンジニア」専攻入学志願者は今年度から、「コンピュータグラフィックス」専攻は次年度から受入れが開始される。

・同大学には、社会的保護を必要としている家庭の学生及び優秀な学生のための授業料免除枠が、毎年少なくとも10名分設けられる。

・卒業生は、「ウ」及び日本の大学から卒業証書を受け取る。同証書は、高等教育機関の卒業証明書として認められる。

・JDU設立計画は、本年1月に明らかになった。デジタル・ナレッジ社による同プロジェクトの総額は500万ドルになると報告された。

(12月3日付 Gazeta)

### ●ウズベキスタン・キルギス両国投資基金の設立

・キルギス政府広報部によると、（12月8日、）ウムルザーコフ副首相兼投資・対外大臣とノヴィコフ「キ」首相代行による会談が「ウ」のフェルガナ州で実施され、その中で5,000万米ドルを授権資本とするウズベキスタン・「キ」投資基金を設立することが決定された。

・双方はまた、税関分野における協力に関する作業部会を設置すること、並びに二国間協力の拡大及び深化に関するロードマップに署名することで合意した。

・さらに双方は、12月25日までの間、共同投資プロジェクト及び産業協力プロジェクトの実現に関する一連の問題を検討することで合意した。

・会談において、両国の輸出対象範囲を拡大するための国際輸送に関する問題、並びに両国における共同貿易・物流及び卸売・流通インフラを含む運輸分野の発展の問題についても議論された。

- ・ 2020年1月～10月の（「ウ」の）キルギスとの二国間貿易額は7億3,630万米ドル（輸出が6億2,240万米ドル、輸入が1億1,390万米ドル）であった。
- ・ なお、以前「ウ」とカザフスタンが、経済・人道支援を「キ」国民に対し供与すると報じられている。（12月9日付 Gazeta）

## 【ドナーの動向】

### ●露開発対外経済銀行がウズベキスタンに対し石油及びガスの生産関連機材の納入のために400万ユーロの融資を提供

- ・ 露開発対外経済銀行は、露のハイテク機材等を納入するため、400万ユーロの資金援助を実施する。署名を行ったのはアルグリヤン同銀行副総裁及びアブドゥラーエフ・ウズベクネフチガス副総裁は、最大400万ユーロの融資を実施するための合意に署名した。
- ・ 融資される資金は、ウズベクネフチガスの生産現場で露の冶金関連企業の製品の納入、並びにその労働力及びサービスを利用するために使用される。
- ・ 露開発対外経済銀行の融資により、競争にさらされているウズベクネフチガスに資金が供給され、露の企業が「ウ」の石油・ガスセクターの有望な市場への輸出を拡大させる可能性が生まれる。融資の開始は、2020年11月を予定している。
- ・ 「ウ」側の情報によると、この資金によって、約150の油井における掘削作業に必要な物的・技術的リソースの適時の確保、並びに2021年における大規模な修繕作業の実施が可能となり、右によって、「ウ」経済が必要とする石油・ガスの生産量の目標値を達成することができるという。

（11月15日付 Podrobno）

### ●露開発対外経済銀行がウズベキスタンに対し石油及びガスの生産量の増加のために追加で6億5,000万米ドルを拠出

- ・ 当地報道サイト「Podrobno」が報じるところによると、露は、ウズベキスタンに対し、石油及びガスの生産量の増加のために追加で6億5000万米ドルを拠出する用意がある。なお、本年、「ウ」の天然ガス生産量は100億立米減少している。
- ・ 露開発対外経済銀行の発表によると、同行は露の他の銀行とコンソーシアムを組み、「ウ」で実施されている石油・ガス燃料生産量増加プログラムの枠組みでの資金援助の第二段階の作業を始める用意があり、予定されている融資の総額は6億5,000万米ドルと試算されている。
- ・ 関連の協力に関する覚書が、ウズベクネフチガスと露開発対外経済銀行との間で署名された。署名を行ったのはアルグリヤン同銀行副総裁及びアブドゥラーエフ・ウズベクネフチガス副総裁だった。
- ・ 非常に多くのプロジェクトにおいて、ウズベキスタンは露開発対外経済銀行の主要なパートナーとひとつである。同銀行の支援で、露製のハイテク製品を「ウ」に納入する諸プロジェクトが成功裏に実施されている。「ア」副総裁は、露・「ウ」の貿易・経済協力を強化する文脈で、露側は「ウ」側のパートナーと石油・ガスセクターにおけるプロジェクトに対する資金援助に関する協力を拡大する旨の声明を発出したと述べた。
- ・ また、「ア」副総裁は、「同覚書の署名により、我々の協力は全く新しいレベルに達することになる。我々は、このことが、互恵的な両国関係をさらに発展させる強力な刺激となることを確信している」と

述べた。

(11月19日付 Podrobno)

### ●EUが中央アジア諸国のCOVID-19対策に1億3,400万ユーロを拠出

・在タシケントEU代表部によれば、11月17日に開催された第16回「EU-中央アジア」閣僚会合において、COVID-19がそれぞれの地域に与える影響について議論され、新型コロナウイルスの危機後における各制度の強靱性の強化、繁栄、並びに環境に優しく持続可能で包括的な復興を促進するための相互協力を行う旨の決意が強調された。

・また、同代表部によれば、「中央アジア諸国の外相らは、『Team Europe』が中央アジア地域に対して実施した、保健システムにおける喫緊のニーズ及び社会経済的問題に対処するための予算規模1億3400万ユーロの連帯支援に感謝の意を表した」。

・EU上級代表及び中央アジア各国外相は、法の支配、民主的統治、ジェンダー間の平等、人権の普遍的尊重の各分野における協力関係を継続する重要性を確認し、それらはEUが世界中のパートナーと協力関係を築く上で最も重要な要素であることを確認した。

・また、会合では、中央アジアの持続可能な社会経済的発展のための重要な要素として、医療及び教育分野における相互協力が歓迎された。

・EUは、既に達成されたことに満足せず、カーボン・ニュートラルの達成を目指した持続可能なエネルギー体制への変換を含む中央アジア地域のグリーン経済への移行のプロセスにおいて、気候変動抑制に関するパリ協定で約束された義務を引き続き履行していくよう要請した。また、EUは中央アジア諸国に対し、2020年末までに、新たに拡大された「自国が決定する貢献」(NDC)を提出するよう要請した。さらに、EUは、エネルギー憲章条約の近代化に向けた進行中の交渉に中央アジア諸国が積極的に参加していることを歓迎した。

(11月19日付 Kun. uz)

### ●世銀及びA I I Bによる「農村インフラ開発」プロジェクトの実施

・経済発展・貧困削減省は、「農村インフラ開発」プロジェクトにより、アンディジャン州、フェルガナ州、ジザク州、シルダリア州の300以上の農村に、基本的な社会インフラの質を向上させるための資金が提供されることとなっている。

・本プロジェクトは、世界銀行及びアジアインフラ投資銀行(A I I B)の支援の下に実施される予定であり、世銀が1億米ドル、A I I Bが8,200万米ドルの融資、及びウズベキスタン政府が160万米ドルを拠出する(プロジェクト総額は1億8,360万米ドル)。本プロジェクト実施期間は、5年間(2020年~2024年)の予定である。

・本プロジェクトは、農村住民を対象とした基本的な社会インフラ及び関連するサービスの質の向上を目的としている。また、上記のインフラ及びサービスにおけるマハッラの基本的ニーズの評価、並びに更なる発展のための意思決定プロセスに住民を参画させることを通して、地方自治システムの改善に資する。

・具体的には、本プロジェクトの枠組において、プロジェクトの対象となる農村に、以下の活動(インフラ・サブプロジェクト)を目的とした資金が拠出される。

- (1) 既存の上下水道システムの改修
  - (2) エネルギー効率の向上を目的とした公共建築物の近代化
  - (3) 社会インフラの改修
  - (4) 道路、車道、歩道の修復
  - (5) 道路の排水及びその洪水への耐性の向上
  - (6) 橋の復旧及び建設（10メートルまでの橋）
  - (7) 街灯などの近代化
- (11月28日付 Kun. uz)

#### ●ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣とルノー・バツソEBRD総裁のテレビ会談

・12月9日、ウムルザーコフ副首相兼投資・対外貿易大臣は、ルノー・バツソ欧州復興開発銀行（EBRD）総裁とテレビ会議形式で会談を行った。

・会談において、住宅、公共サービス、エネルギー、民間セクター分野における総額10億ユーロ以上の一連のプロジェクトの実施が詳細に検討された。双方は、右のプロジェクトの実施の加速化、並びに新型コロナウイルスがウズベキスタン経済に及ぼす悪影響の最小化に向けた協力のための有望なメカニズムについて意見交換を行った。

・会談では、EBRDと共同で形成されている「ウ」におけるプロジェクトに関連する実務的側面、並びにEBRDと「ウ」との間の協力を更に拡大するための優先分野について意見交換が行われた。

・「ル」総裁によると、「ウ」との協力において、非常に魅力的かつ有望な分野である民間セクターのプロジェクトに融資を実施することは、EBRDにとって重要である。

・会談において、「ル」総裁は、銀行・金融セクター及び資本市場の改革の加速化を包括的に支援する準備がある旨表明した。「ル」総裁によれば、完全な競争環境の構築が、国家経済への外国投資の誘致だけでなく、地元企業及び企業家の積極的な企業活動の促進につながる。

・会談の結果、「重要な生活インフラの保全プログラム：電力セクターへの支援のための融資」、並びに「スルハンダリア州ムズラバッド地区『オクトシュ』及び『ポシュフルト』地下水源からの水道管敷設による水供給システム改善のためのネットワーク構築及び修繕」プロジェクトの実施のための総額1億5,000万米ドルの融資契約の署名式が行われた。

(12月10日付 Kun. uz)

#### ●ADBがウズベキスタン国民の雇用確保のために9,300万米ドルを拠出

・アジア開発銀行（ADB）広報部によると、同行は、ウズベキスタンの競争力の強化及び包括的成長を促進するためのプロジェクトに9,300万米ドルを拠出した。

・「経済近代化のための『ウ』におけるスキル開発」プロジェクトは、五つの分野（建設、繊維・縫製、情報通信、アグリビジネス・食品産業、機械の修理及び保守）の高いスキルを持つ人材を育成することを目的としている。

・同プロジェクトにより、4万8,000人の失業者及び求職者、並びに500人の障害者を含む、少なくとも6万人の国民に、職業スキルを向上させる機会が提供される。同プロジェクトには、カリキュラム開発から研修及び就職支援までが含まれている。

・さらに同プロジェクトは、高いスキルを持つ労働者を求める産業、並びに再トレーニング及びスキルの再認定を希望する帰国した海外労働移民を支援する。

(12月14日付Gazeta)

## 【その他】

### ●2021年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた国際オリンピック委員会（IOC）との協力の確認

・11月16日、東京において菅義偉首相とトーマス・バッハ国際オリンピック委員会（IOC）会長の会談が行われた。共同通信によれば、双方は、新型コロナウイルスの大流行のため翌年の2021年に延期された夏季オリンピックの開催準備について議論した。

・「バ」会長は、観客が試合を観ることができるようになるとの確信を表明した。また、IOCは、「それまでにワクチンが利用可能になるのであれば」、観客及びスポーツ選手に対するワクチン提供のための追加的努力を行うことを約束した。「バ」会長は、その場合、オリンピック委員会はワクチン接種の費用の一部を負担する可能性があるかと付け加えた。

・「バ」会長は、「我々は共に、このオリンピック大会とその聖火を（困難な状況という意味の）トンネルの出口の明かりとすることができる」と述べた。

・しかし、双方は、許容される観客数に関する正確な情報と、その決定がいつ頃までになされるのかを明示しなかった。

・日本は、オリンピック大会や合宿に参加する外国人選手や代表団のメンバーを到着時に検疫から免除する予定である。また、日本政府は、来春までに、海外からの観客受入れを許可するか否かを決定する見込みである。

・2021年に延期されたオリンピックは7月23日から8月8日まで、パラリンピックは8月24日から9月5日まで開催される。

(11月16日付Gazeta)

### ●葵会グループによる医療従事者向け研修センターの開設

・タシケント州ヌラフシャン地区において、タシケント州政府と日本の医療法人社団「葵会グループ」が、中堅および若手医療従事者向け研修センターの設立に関する会議を開催した。本年12月には、日本の専門家によって200名の若者が選抜され、6ヶ月の研修を受ける。彼らは日本語を学び、医療分野において必要な知識と能力を身につける。

・注目すべきは、修了生は葵会グループの病院や介護施設で雇用されるということである。会議では、同プロジェクトのコンセプトを開発するための作業グループの設立が決定された。プロジェクトの完全な実施のために、州政府により訓練施設が提供され、同施設の改修や必要機材などの技術基盤は、日本のパートナーによって資金供与される。

・さらに、日本の一流の医療専門家が、タシケント州の医療従事者に対し、高度な日本医学の成果に関する実習やセミナーを実施する。また、医師の能力向上のために日本での研修を実施する予定もある。

(11月26日付UzA)

## ●黒沢清監督に対する「観光功労賞」授与式の開催

・在京ウズベキスタン大使館は、東京都杉並区とともに、日本の著名な映画監督・脚本家・作家である黒沢清氏に対し賞状を贈呈する授与式を開催した。

・式典は「ウ」文化イベントの一環として「セシオン杉並ホール」で開催され、公的機関、文化、教育、ビジネスの各界代表者及び日本のメディア、合計250人余りが参加した。

・「観光功労賞」は、「ウ」の観光産業の発展と普及に価値ある貢献をした「ウ」国民及び外国の市民に授与される。

・式典では、黒沢監督は、「ウ」を舞台にした「旅のおわり、世界のはじまり」を含む、数々の素晴らしい映画の作者であることが指摘された。

・同映画は、「ウ」を一般の日本人によりよく紹介し、「ウ」を訪れる日本人観光客数の増加に貢献したことが強調された。

・これに対し、黒沢監督は、「『ウ』政府からこのようなすばらしい賞を授与され、芸術分野での私の活動が認められたことに心から感謝する。今回受賞できたことを大変光栄に思う。」と述べた。

・また、黒沢監督は、豊かな文化、素晴らしい建築物、美味しい郷土料理で有名な「ウ」訪問を、いつも特別な温かさで思い出すと強調した。

・黒沢監督は、インタビューにおいて次のように述べた。

(1) 本日のイベントに参加でき非常に嬉しい。2018年に初めて「ウ」を訪れ、日・「ウ」合作映画「旅のおわり、世界のはじまり」を撮影したことを懐かしく思い出す。残念ながら、本年は新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、あの美しい国を訪れることができなかった。

(2) この困難な時期に、在京「ウ」大使館が主催する「ウ」文化イベントの一環として、本日、「観光功労賞」という素晴らしい賞を受賞し、胸章を授与されたことを大変光栄に思う。

(3) 「ウ」・日本友好関係の発展に対する私のささやかな貢献に対し、かくも素晴らしい賞を授与してくださった「ウ」政府に対し、心より感謝申し上げる。今後も日本における「ウ」観光の可能性を促進し、二国間関係の強化に尽力していく所存である。

(4) 最後に、全ての「ウ」国民の平和とさらなる繁栄を願っている。

(11月30日付 UzDaily)